

平成28年2月教育委員会定例会議事日程

新潟市教育委員会

日 時	平成28年2月5日（金） 午後3時30分 開会
場 所	新潟市役所白山浦庁舎1号棟2階 教育会議室1
日 程	<p>第1 会議録署名委員の指名</p> <p>第2 付議事件</p> <p>議案第24号 平成28年2月議会定例会の議案について…………… 1</p> <p>議案第25号 市立小・中・特別支援学校・幼稚園の校園長の人事について…………… 64</p> <p>第3 次回日程</p> <p>2月臨時会 平成28年 2月22日（月）午後4時</p> <p>3月定例会 平成28年 3月17日（木）午後3時30分</p> <p>4月定例会 平成28年 4月19日（火）午後3時30分</p> <p>第4 閉会</p>

平成28年2月

教育委員会定例会議案等

新潟市教育委員会

付議事件

市議会に上程前のため、非公開での審議を予定しております。
議会開催（2月17日）まで取扱いにご注意くださいますようお願いいたします。

議案第24号

平成28年2月議会定例会の議案について

平成28年2月議会定例会の議案について市長より意見を求められたため、その意見について議決を求める。

平成28年2月5日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

(1) 平成27年度新潟市一般会計補正予算について

【教育総務課】

1 人件費

前年12月の職員配置等をもとに算定された当初予算人件費を、人事異動を経た今年度の実際の職員配置に合わせて補正する。また、新潟市人事委員会勧告に基づく給与改定分についてもあわせて補正する。

ただし、教育職員については、新潟県の教育職員への措置内容に準じた取り扱いとなり、一般職員の改定内容とは異なる。

一般職員の給与改定の主な内容は以下のとおり。

(1) 月例給について、若年層に重点を置いた平均0.3%の俸給を上げる。

(2) 期末・勤勉手当について、0.10月分引き上げ、4.20月分と改定する。

(3) 地域手当について、支給割合を0.22%上げる。

((1), (3)は平成27年4月1日に遡って実施。(2)は平成27年12月1日から遡って実施。)

別表参照。

別表 平成27年度 人件費関係補正額調

(単位 千円)

項・目	所管課	区分	報酬	給料	職員手当等	共済費	合計	説 明	
1教育総務費			補正計上額	3,930	15,370	16,920	5,506	41,726	
2事務局費	教育総務課	改定分		410	9,137	2,858	12,405	・一般職員 160人	
		その他	3,930	14,960	7,783	2,648	29,321	・非常勤職員 91人	
2小学校費			補正計上額	1,873	44,512	24,865	897	72,147	
1学校管理費	教育総務課	改定分		222	12,260	2,295	14,777	・一般職員 265人	
		その他	1,873	44,290	12,605	△ 1,398	57,370	・非常勤職員 62人	
3中学校費			補正計上額	△ 3,242	14,682	8,885	964	21,289	
1学校管理費	教育総務課	改定分		21	3,500	656	4,177	・一般職員 73人	
		その他	△ 3,242	14,661	5,385	308	17,112	・非常勤職員 29人	
4高等学校費			補正計上額	395	16,487	10,549	3,160	30,591	
1学校管理費	教育総務課	改定分		11	1,003	190	1,204	・一般職員 18人	
		その他		4,635	3,472	687	8,794		
	教職員課	改定分		290	5,702	1,041	7,033	・一般職員 131人	
		その他	395	11,551	372	1,242	13,560	・非常勤職員 35人	
5幼稚園費			補正計上額	△ 35	△ 6,813	365	△ 778	△ 7,261	
1幼稚園管理費	教育総務課	改定分			210	41	251	・一般職員 4人	
		その他		3,086	1,883	1,026	5,995		
	教職員課	改定分		677	2,248	687	3,612	・一般職員 60人	
		その他	△ 35	△ 10,576	△ 3,976	△ 2,532	△ 17,119	・非常勤職員 2人	
6特別支援学校費			補正計上額	△ 1,051	335	649	△ 104	△ 171	
1学校管理費	教育総務課	改定分		7	215	39	261	・一般職員 6人	
		その他	△ 1,051	328	434	△ 143	△ 432	・非常勤職員 2人	
7生涯学習費			補正計上額	1,605	△ 652	532	32	1,517	
1生涯学習総務費	生涯学習センター	改定分		643	8,702	1,601	10,946	・一般職員 181人	
		その他	1,605	△ 1,295	△ 8,170	△ 1,569	△ 9,429	・非常勤職員 153人	
8保健給食費			補正計上額	△ 2,018	721	6,035	△ 330	4,408	
1保健給食総務費	保健給食課	改定分		174	1,682	301	2,157	・一般職員 42人	
		その他	△ 2,018	547	4,353	△ 631	2,251	・非常勤職員 2人	
教育委員会 合計		改定分		2,455	44,659	9,709	56,823	(当初予算計上職員数との比較)	
		その他	1,457	82,187	24,141	△ 362	107,423	・一般職員 +6人	
		補正計上額	1,457	84,642	68,800	9,347	164,246	・非常勤職員 +7人	

【施設課】

1 学校施設の整備

事業概要

次年度以降に予定している事業の財源を早期に確保し，計画的に事業を推進することにより教育環境の改善を図るとともに，地域経済の活性化に寄与する。

1-1 計画的な建替え（改築）

歳出の部

日和山小学校校舎整備事業費・・・・・・・・歳出予算補正 459,000千円

歳入の部

国庫支出金及び市債・・・・・・・・歳入予算補正 458,931千円

学校施設環境改善交付金・・・・・・・・歳入予算補正 95,031千円

大規模改造事業債・・・・・・・・歳入予算補正 363,900千円

継続費変更

459,000千円

1-2 安全で快適な学校環境の整備

歳出の部

学校施設エコスクール化推進事業費・・・・歳出予算補正 169,175千円

小学校費 111,845千円

中学校費 57,330千円

歳入の部

国庫支出金及び市債・・・・・・・・歳入予算補正 169,036千円

学校施設環境改善交付金・・・・・・・・歳入予算補正 47,036千円

小学校費国庫補助金 30,574千円

中学校費国庫補助金 16,462千円

大規模改造事業債・・・・・・・・歳入予算補正 122,000千円

小学校債 81,200千円

中学校債 40,800千円

繰越明許費設定

169,175千円

2 繰越明許費設定（歳入歳出予算補正を伴わないもの）

事業概要

工法の検討及び協議に時間を要したことや国庫補助金内示及び決定の遅れたことにより年度内に完了が見込めない事業について，繰越明許費の設定を行う。

2-1 学校施設の耐震化の促進

指定避難所耐震補強事業

繰越明許費設定

24,900千円

2-2 安全で快適な学校環境の整備

大規模改造事業費

繰越明許費設定

484,000千円

（内訳 桜が丘小学校283,000千円，西内野小学校201,000千円）

【保健給食課】

1 健康づくりの推進

事業概要

各種健診の受診者が当初見込みより減少したため、減額補正を行う。

歳出の部

各種健康診断事業・・・・・・・・・・歳出予算補正 △7,000千円

2 市民と協働による救命率の向上

事業概要

AEDリース契約更新の入札を実施したことにより請負差額が生じたため、減額補正を行う。

歳出の部

自動体外式除細動器（AED）の普及・・・・・・・・歳出予算補正 △1,000千円

3 学校給食の運営

事業概要

給食調理委託業務の入札を実施したことにより請負差額が生じたため、減額補正を行う。

また、建設後、22年が経過する小須戸学校給食センターは外壁の傷みが激しく雨水の浸透が発生し、衛生面に支障を来す恐れがある。早急に設計・施工に取り掛かるため、増額補正を行うが、工事工程の関係により年度内完了が難しいため、繰越明許費の設定を行う。

歳出の部

学校給食運営事業・・・・・・・・・・歳出予算補正 △10,000千円

学校給食センター運営事業・・・・・・・・歳出予算補正 27,400千円

歳入の部

給食センター建設事業債・・・・・・・・歳入予算補正 20,500千円

繰越明許費設定 27,400千円

【地域教育推進課】

（仮称）国際青少年センター整備事業

事業概要

旧二葉中学校に大畑少年センターを移転し、機能を拡大させた（仮称）国際青少年センターと芸術・創作活動の拠点となる（仮称）芸術創造ファクトリーを複合施設として整備する基本構想策定に時間を要したため、今年度中の実施設計作成が難しくなり、繰越明許費の設定を行う。

繰越明許費設定 18,400千円

【中央公民館】

生涯学習施設の管理運営

事業概要

緊急修繕の必要があるため、西川学習館の空気調和設備改修工事実施設計業務委託及びその工事と西地区公民館の昇降機設備改修工事を、増額補正により行うが、工事工程の関係により年度内完了が難しいため、繰越明許費の設定を行う。

歳出の部

生涯学習施設の管理運営・・・・・・・・・・歳出予算補正 42,000千円

歳入の部

公民館整備事業債・・・・・・・・・・歳入予算補正 31,400千円

繰越明許費設定 42,000千円

(2) 平成28年度新潟市一般会計予算について

平成28年度当初予算(案) 総括表

教育委員会

1 歳 入

(単位 千円)

課 名	平成28年度 当初予算額(A)	平成27年度 当初予算額(B)	前 年 度 比 (A) / (B) %
教育総務課			
学 務 課	321,798	332,306	96.8%
施 設 課	4,825,645	6,010,744	80.3%
保 健 給 食 課	33,925	33,824	100.3%
地域教育推進課	75,523	94,362	80.0%
教 職 員 課	1,200	1,320	90.9%
総合教育センター			
学 校 支 援 課	57,546	58,258	98.8%
生涯学習センター	27,130	26,621	101.9%
中 央 公 民 館	42,994	44,152	97.4%
中 央 図 書 館	18,620	18,460	100.9%
計	5,404,381	6,620,047	81.6%

2 歳 出

(単位 千円)

課 名	平成28年度 当初予算額(A)	平成27年度 当初予算額(B)	前 年 度 比 (A) / (B) %
教育総務課	5,277,513	5,408,653	97.6%
学 務 課	4,872,607	5,172,685	94.2%
施 設 課	7,241,974	8,352,002	86.7%
保 健 給 食 課	2,447,123	2,420,807	101.1%
地域教育推進課	279,903	309,405	90.5%
教 職 員 課	1,922,020	1,870,280	102.8%
総合教育センター	22,657	24,414	92.8%
学 校 支 援 課	970,317	866,018	112.0%
生涯学習センター	1,693,539	1,735,898	97.6%
中 央 公 民 館	422,965	345,479	122.4%
中 央 図 書 館	684,265	762,474	89.7%
計	25,834,883	27,268,115	94.7%

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 1

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
教育総務課	教育ビジョンの適正な推進 教育ビジョン 基本施策13-(5)	812 (一般) 812		教育ビジョン第3期実施計画に盛り込まれた施策の着実な実行を図るため、適切な施策評価を実施して、教育ビジョンの進行管理を行う。 ○外部委員会運営 「新潟市教育ビジョン推進委員会」 ・市民有識者等7人 ・年3回程度開催
学務課 保健給食課	就学援助事業 教育ビジョン【NEW】 基本施策10-(4)	1,255,849 (特定) 国 7,022 (一般) 1,248,827		経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等小中学校での就学に必要な経費の一部を助成する。
	避難者就学援助事業 教育ビジョン【NEW】 基本施策10-(4)	20,139 (特定) 県 19,372 (一般) 767		東日本大震災により本市に避難し小中学校に通う経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を助成する。 また、市立幼稚園に通う避難園児の保護者に対し、授業料の減免及び給食費の助成を行う。
学務課	特別支援教育就学奨励費 教育ビジョン【NEW】 基本施策10-(4)	62,927 (特定) 国 14,721 (一般) 48,206		小中学校の特別支援学級及び特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、通級費等就学に必要な経費の一部を助成する。

平成 28 年度当初予算(案) 事業説明書

No. 2

(一般会計)

(単位 千円)

課 名	事 業 名	事 業 費		事 業 の 概 要
		財 源 内 訳		
学務課	奨学金貸付事業 教育ビジョン【NEW】 基本施策 10-(4)	135,382	(特定)	○高等学校から大学院までを対象とした奨学金制度 ・無利子貸付 ・対象校種：高等学校等，専門学校，短期大学，大学，大学院（海外の大学，大学院含む） ・返還にあたって，返還特別免除制度の対象校種，免除額を拡充 ○社会人を対象とした奨学金制度 ・無利子貸付 ・対象校種：専門学校，短期大学，大学，大学院 ・対象者：満23歳以上で満50歳までに修学期間が終了する者
	78,943	他		
		56,439	(一般)	
	入学準備金貸付事業 教育ビジョン【NEW】 基本施策 10-(4)	6,845	(特定)	勉学の意欲がありながら，経済的理由により高等学校等への入学時の費用の負担が困難な者を支援するため，必要な学資（入学準備金）を貸付ける。 ・無利子貸付 ・対象者：高等学校等，高等専門学校，専修学校高等課程に進学を希望する生徒の保護者で，新潟市に住所を有し，市が定める所得基準以下の者
		7,170	他	
		△325	(一般)	
学務課 学校支援課	学校 I C T 環境整備 教育ビジョン【NEW】 基本施策 11-(1)	809,582	(一般)	市立学校園における児童生徒及び教職員等へコンピュータを整備する。 ・教育用コンピュータ整備事業 591,971 ・校内LAN用コンピュータ整備事業 54,497 ・教職員用コンピュータ整備事業 163,114
		809,582		

平成 28 年度当初予算(案) 事業説明書

No. 3

(一般会計)

(単位 千円)

課 名	事 業 名	事 業 費		事 業 の 概 要
		財 源 内 訳		
施設課	学校改築事業 教育ビジョン 基本施策11-(3)	704,000		○木戸小学校校舎一部改築 (H25～29 継続事業) 耐震補強が必要な校舎の耐震補強を含む大規模改造, 老朽化した校舎とプールの改築並びにグラウンド, 外構整備 [H28 年度] ・校舎建設(2期工事2年目) [全体事業] ・改築(校舎) 鉄筋コンクリート造4階建 4,541㎡ (屋上にプール設置) ・耐震, 大規模(校舎) 鉄筋コンクリート造3階建 1,684㎡ ・グラウンド, 外構整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">総事業費 2,167,000</div>
			261,000	○南万代小学校校舎改築 (H25～28継続事業) 老朽化した校舎, プールの改築及びグラウンド, 外構整備 [H28 年度] ・グラウンド, 外構整備, 校舎解体 [全体事業] ・校舎 鉄筋コンクリート造4階建 <div style="text-align: right;">6,399㎡</div> (屋上にプール設置) ・グラウンド, 外構整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">総事業費 2,240,000</div>

平成 28 年度当初予算(案) 事業説明書

No. 4

(一般会計)

(単位 千円)

課 名	事 業 名	事 業 費	事 業 の 概 要
		財 源 内 訳	
施設課	学校改築事業 教育ビジョン 基本施策11-(3)	710,000	○日和山小学校校舎整備事業
		(特定) 国 146,942 起債 386,000 (一般) 177,058	豊照・湊・栄・入舟の4校統合に対応する校舎の増築及び既存校舎改修, グラウンド, 外構整備 [H28年度] ・校舎増築(2年目), 大規模改造, 外構整備 [全体事業] ・増築校舎 鉄筋コンクリート造4階建 2,812 m ² (屋上にプール設置) ・改修校舎 鉄筋コンクリート造4階建 3,430 m ² (給食室の増築を含む) ・グラウンド, 外構整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総事業費 1,471,000</div>
		535,000	○新通小学校分離新設事業
		(特定) 起債 437,200 (一般) 97,800	新通小学校の児童急増に伴い, 分離新設校の用地取得, 基本設計, 敷地造成設計を行う。
		137,100	○武道場改築事業
		(特定) 国 16,220 起債 90,500 (一般) 30,380	・中学校 1校

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 5

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費	事業の概要
		財源内訳	
施設課	大規模改造事業 教育ビジョン 基本施策 11-(3)	3,277,000	○大規模改造工事等 ・小学校 7校 ・中学校 3校 ・幼稚園 1園
		(特定) 国 585,898 起債 2,016,000 (一般) 675,102	
	老朽校舎等改修事業 教育ビジョン 基本施策 11-(3)	67,900	○大規模改造実施設計等 ・小学校 4校 ・中学校 2校
		(特定) 起債 50,700 (一般) 17,200	
児童急増対策事業	278,600	・老朽改修 ・グラウンド改修	
			(特定) 国 85,376 起債 44,500 (一般) 148,724
学校施設エコスクール ル化推進事業 教育ビジョン 基本施策 3-(4)	10,270	住宅団地の造成により児童の急増が見込まれる学校にプレハブ校舎をリースすることにより不足教室の解消を図る。 ・小学校 1校	
(一般) 10,270			
125,388	環境負荷の低減や自然との共生を考慮し、環境教育の教材として活用できる学校施設の整備を行う。 ○太陽光発電及び蓄電池設備設置 ・小学校 3校 ・中学校 3校		
(一般) 125,388			

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 6

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
保健給食課	学校医の配置・各種健康診断事業 教育ビジョン 基本施策2-(6)	179,633	(一般)	市立学校・幼稚園の児童生徒・園児の健康を保持するため、学校医を配置し各種健康診断を行う。 1. 学校医の配置 [内科校医] 各校に1人…180人配置 内科応援医…16人配置 就学時健診…108人配置 [専門校医] 耳鼻科及び眼科校医 各校に各1人…360人配置 耳鼻科応援医…28人配置 眼科応援医…1人配置 精神科校医 各特別支援学校に1人…2人配置 [歯科校医] 各校に1人…180人配置 歯科応援医…208人配置 就学時健診…108人配置 2. 各種健康診断 学校保健安全法に基づく定期及び臨時の健康診断 [児童生徒及び幼稚園児] 1. 内科健診 2. 眼科健診 3. 耳鼻科健診 4. 歯科健診 5. 尿検査 6. 結核検診 7. 腎臓病検診 8. 心臓検診 9. 糖尿病検診 10. 脊柱側弯症・運動器検診 (園児は、6から10を除く) [翌年度小学校入学予定者] 内科, 歯科, 聴力, 視力等
		179,633		

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 7

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
保健給食課	児童生徒の生活習慣病予防対策事業 教育ビジョン 基本施策2-(6)	7,399	(一般) 7,399	児童生徒自身が体の状態を客観的に知り、より健全な生活習慣を身につけるため、啓発活動を行うとともに、小4と中1の希望者に対して健診(血液検査、血圧・脈拍測定、身長・体重・腹囲測定)を実施する。健診後、必要に応じて、受診勧奨及び健康相談を実施する。
	食物アレルギー対策事業 教育ビジョン 基本施策2-(7)	380	(一般) 380	市立学校園における食物アレルギー対応は重要課題の一つとなっている。こうした状況を踏まえ、アレルギー疾患に対する健康管理及び緊急時の対応について研修会を開催する。
	「食に関する指導」推進事業 教育ビジョン 基本施策2-(7)	603	(一般) 603	栄養士が未配置の学校に栄養士資格保有者を食育指導者として派遣し、食の指導を行う。また、学校給食研究推進校を指定し、学校における食育推進する。(推進校 早通南小・曾根小・早通中・西川中)
	食育ミニフォーラム開催費 教育ビジョン 基本施策2-(7)	142	(一般) 142	子どもたちに食の大切さや学校給食について理解を深めてもらうため、中学校区単位で、地域住民や保護者を招いてフォーラムを開催する。 (開催校 東石山中・坂井輪中)
	学校給食管理費(調理委託) 教育ビジョン 基本施策2-(7)	152,195	(一般) 152,195	自校直営で給食調理を行っている市立学校の調理業務を民間委託するもの。民間委託によって、効率的な運営を図りつつ、安心安全な学校給食の提供を行う。 平成28年度は既存の5校に加え、新たに小学校3校で民間委託を実施する。

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 8

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
地域教育推進課	地域と学校パートナーシップ事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 1-(3)再掲 基本施策 9-(1) 基本施策 9-(3)再掲	146,138		<p>「学・社・民の融合」による教育を進めるため、学校に地域教育コーディネーターを配置して、学校教育活動の充実を図るとともに、社会教育施設（公民館・図書館など）や地域活動を結ぶネットワークづくり、協働事業を推進する。</p> <p>実施校 167校 ○小学校 108校 ○中学校 56校 ○中等教育学校 1校 ○特別支援学校 2校</p> <p>平成28年度は、45校において、事業の趣旨や効果を広く市民に周知するため、「地域と学校ウェルカム参観日」を実施する。</p>
		(特定)	国 48,712 (一般) 97,426	
地域教育推進課 中央公民館	ふれあいスクール事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 9-(1) 基本施策 9-(3)再掲	41,316	(特定) 国 12,875 (一般) 28,441	<p>○ふれあいスクール 子どもの健全育成と地域の教育力向上を図るため、小学校の余裕教室や体育館を活用し、地域の協力を得て、平日の放課後や土曜日の午前中などに子どもたちに安心安全な居場所を提供するとともに、異年齢交流や地域の大人との交流を図る。 平成28年度は、新規校1校を含め、68校で実施する。また、平成27年度に引き続き、土曜日における体験活動や学習機会提供のための教育プログラムの整備を4校でモデル的に行う。</p> <p>○公民館出前型 公民館が学校の特別教室等を使って出前事業を実施する。学校を拠点として活動する自主サークルを育成し、地域で学校を見守る体制づくりを行う。</p>

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 9

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
地域教育推進課	学校開放事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 9-(1) 基本施策 9-(3)再掲	(特定)	37,915	市民のスポーツ、レクリエーション、文化及び地域活動の普及推進並びに幼児、児童、生徒の健全育成を図るため、学校教育に支障のない範囲で市立の学校施設（体育館、武道場、特別教室、グラウンド等）を開放する。 実施校 166校
	他	13,367		
	(一般)	24,548		
	地域と学校ドリームプロジェクト支援事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 9-(1)	(一般)	10,251	「地域と共に歩む学校づくり」をさらに進めるため、学校が社会教育施設や地域と連携した特色ある取組の開発に着手できるよう支援し、先進的な取組が全校に広がるよう推進する。 支援校 45校
	街頭育成活動 教育ビジョン 基本施策 2-(8)	(一般)	2,886	青少年の健全育成と非行の未然防止を図るため、青少年育成員による繁華街などの巡回や青少年への声かけ活動を実施する。 ○第13期青少年育成員 32人 (平成27年4月1日～平成29年3月31日)
			2,886	
	若者支援事業 教育ビジョン 基本施策 2-(8)	(一般)	6,796	若者支援センターにおいて、相談業務や若者の自立、社会参加を支援する事業を行う。 また、若者支援センターの居場所にユースアドバイザーを常駐させ、若者の見守りを行う。 ○相談業務 ○若者支援事業 ○居場所の運営 ○若者支援協議会の運営 ○第4期ユースアドバイザー 36人 (平成27年4月1日～平成29年3月31日)
			6,796	

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 10

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
地域教育推進課	「成人の日」のつどい開催 教育ビジョン 基本施策 2-(8)	6,965 (一般) 6,965		新成人を対象とした式典を開催する。 ○平成29年1月8日(日) ○朱鷺メッセ ウェーブマーケット ○平成8年4月2日～平成9年4月1日 生まれの新成人
	(仮称)国際青少年センター整備事業 教育ビジョン 基本施策 2-(8)	0 (一般) 0 ※H27予算 18,400 H28へ全額繰越		老朽化した新潟市大畑少年センターを旧二葉中学校へ移転し、青少年の国際交流も視野に入れた(仮称)国際青少年センターとして改修し、整備する。 ○平成28年度 基本設計、実施設計
教職員課	県費負担教職員の権限移譲準備 教育ビジョン 基本施策13-(2)	174,219 (一般) 174,219		第4次地方分権一括法により、平成29年4月に県費負担教職員の給与等の負担、定数の決定、学級編制基準の決定の権限が、県から市へ移譲されるため、所要例規の制定や教職員人事給与システムの構築などを行う。
	多忙化解消対策推進事業 教育ビジョン 基本施策12-(2)	124 (一般) 124		学校現場にゆとりを生み出し、教職員が児童・生徒とじっくり向き合えるよう、多忙化の要因の調査・分析結果をもとに策定した多忙化解消行動計画に基づく各学校園の取り組みを支援する。 ○多忙化解消に資する取り組みの調査・分析 ○分析結果に基づく支援
	教職員採用等事業 教育ビジョン 基本施策12-(3)	4,394 (一般) 4,394		市立学校園の教員採用選考検査及び管理職選考検査を実施する。

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 11

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
教職員課	教職員人事管理適正 化事業 教育ビジョン 基本施策12-(4)	788	(一般)	<p>教職員の資質・指導力の向上と学校組織の活性化のため、教職員評価を実施するとともに、優秀な教職員の表彰を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市独自の教職員評価制度による管理職・教職員評価の実施 校園長・教頭に対する評価者研修の実施 優秀な教職員の表彰
		788		
総合教育センター 学校支援課	マイスター養成塾等 教育関係職員研修 教育ビジョン【NEXT】 基本施策12-(1)	7,736	(一般)	<p>教師力の一層の向上を目指して、学校現場のニーズに合致した研修を推進していくとともに、「若手教師道場」や「マイスター養成塾」などの研修講座の質を高め充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアステージ研修(マイスター養成塾等) 専門研修
		7,736		
学校支援課	カウンセラー等活用 事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策2-(2)	49,221	(特定)	<p>専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラー等を学校へ派遣し、いじめ・非行等問題行動や不登校の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの学校配置 スクールソーシャルワーカーの学校派遣
		16,406	国	
		32,815	(一般)	
	中学校非行防止サポ ート体制の充実 教育ビジョン【NEXT】 基本施策2-(2)	216	(一般)	<p>子どもの心の乱れを早期にとらえ、関係機関との連携及び専門機関とのネットワーク構築や連携等により、子ども・保護者・学校を組織的にサポートする体制を充実する。</p>
		216		

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 12

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
学校支援課	学力向上対策事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 1-(3)	12,122	(一般)	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的な学力調査等を活用し、市の学力実態を把握する。 ○単元評価問題の配信（ステップアップWeb配信） ○学習支援員の活用
		12,122		
	アフタースクール学習支援事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 1-(1)再掲 基本施策 1-(3) 基本施策 9-(3)再掲 基本施策 10-(4)再掲	7,400	(一般)	市立中学校において放課後の時間等を活用した学習支援の場を設け、その取り組みを支援する。
		7,400		
	学習習慣の定着と読書活動の推進 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 1-(5) 基本施策 1-(6)	398	(一般)	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭での学習習慣の定着のため、家庭との連携を進めながら、支援体制の充実を図る。 ○読書活動、学校図書館活用の推進・充実を図る。
		398		
	自然体験学習の充実 教育ビジョン 基本施策 2-(3)	11,000	(一般)	子どもの自然体験交流の実施等、体験活動の発展・充実を進め、豊かな人間性や社会性の育成を図る。
		11,000		
	外国語指導助手配置事業 教育ビジョン【NEW】 基本施策 3-(2)	60,648	(特定)	国際理解教育を推進する学習の一環として、各校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育に積極的に取り組む学校を支援する。
		他 2,436	(一般)	
		58,212		
	国際交流推進事業 教育ビジョン【NEW】 基本施策 3-(2)	2,606	(一般)	姉妹・友好都市と市内小・中・高等学校の児童生徒の派遣による相互交流を実施し、国際理解教育を推進する。
		2,606		

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 13

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
学校支援課	特別支援教育サポートネットワーク事業 教育ビジョン 基本施策 4-(2)	1,120	(一般)	発達障がいのある子どもたちへの適切な教育支援を行う。 ○特別支援教育サポートセンターにおける相談・研修等支援 ○合理的配慮推進セミナーの実施
	体力づくりの推進費 教育ビジョン 基本施策 2-(5)	4,675	(一般)	運動の大切さを知り、楽しさを味わうことのできる環境を整え、子どもの健やかな体を育む。 ○体力向上・運動教育の推進 ○中学校部活動エキスパート・サポーター活用事業
	本物の舞台芸術鑑賞事業 教育ビジョン 基本施策 2-(4)	38,781	(一般)	児童の情操の高揚を図るため、わくわくキッズコンサート等、芸術鑑賞事業の充実を進める。 ○わくわくキッズコンサートの開催(小学校5年生) ○こころの劇場への招待(小学校6年生)
	大好きにいがた体験事業(新規) 教育ビジョン 基本施策 3-(1)	10,373	(一般)	新潟の人と関わることを中核に据えて、「身近な地域に貢献する」または「新潟市や身近な地域の素晴らしいひと・もの・ことを知る」活動を支援、推進する。
	「防災教育」学校・地域連携事業 教育ビジョン【NEW】 基本施策 10-(1)	11,134	(特定)	各学校が行う防災教育の内容が、家庭や地域と連携した実践的な取り組みとなるよう支援する。 平成27年度～31年度で市内の全小・中・中等教育・特別支援学校で実施する。平成28年度は35校で実施する予定。
	環境学習充実事業 教育ビジョン 基本施策 3-(4)	1,200	(一般)	子どもたちが緑とふれあう機会を増やすため、校地内緑化の推進を支援する。
			1,200	

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 14

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
学校支援課	特別支援教育の充実 教育ビジョン【NEW】 基本施策4-(1)	377,487 (一般)	377,487	小・中学校の特別支援学級及び通常学級に介助員を配置し、障がいのある児童生徒の学校生活を支援する。
生涯学習センター	にいがた市民大学開設事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策8-(2) 基本施策9-(4)再掲	6,328 (特定)		市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、現代的な課題など専門性の高い講座や、時代の変化や市民の学習ニーズに対応した講座を開設する。 市民提案講座、大学コンソーシアム連携講座など、合計5講座開設する。
		他 4,600 (一般)		
	1,728			
	家庭教育振興事業 教育ビジョン 基本施策2-(1)再掲 基本施策2-(7) 基本施策7-(1)	2,386 (一般)	2,386	早寝早起き朝ごはん運動を推進し、学校や地域と連携・協力しながら、子どもの基本的な生活習慣の形成や家庭教育の普及啓発を図る。 ・「おはよう朝ごはん料理講習会」 家庭の教育力向上に向け、より多くの親に家庭教育に関する学習機会の場を設ける。 ・「子育て学習出前講座」
	学習情報の収集・提供・相談事業 教育ビジョン 基本施策8-(1) 基本施策11-(4)再掲	134 (一般)	134	学習情報の提供・収集など、市民の学習相談に応じる生涯学習センターの学習相談ボランティアを養成し、学習活動に関する相談に応じるなど、市民の生涯学習活動を支援する。 また、パソコン指導ボランティアや中央区内の専門学校の学生たちによる、インターネット操作などのパソコン初心者向け講習会を実施する。
	生涯学習ボランティア育成支援事業 教育ビジョン 基本施策9-(6)	124 (一般)	124	市民の知識や経験等を活かし、市民参画による生涯学習を推進するため、ボランティア養成講座等を実施し、育成を図るとともに、ボランティアバンクの活用を推進し、ボランティア活動の支援を行う。

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 15

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
中央公民館	地域コミュニティ活動活性化支援事業 教育ビジョン 基本施策 9-(3)	4,758	(一般) 4,758	地域コミュニティ活動の活性化を支援するために、コミュニティ協議会等の地域団体と連携しながら、地域課題解決のために必要な事業を実施するとともに、地域活動を担う人材の育成を支援する。 また、地域課題に取り組む人材や団体のつなぎ役となるコミュニティ・コーディネーターの育成講座を各区で実施する。
	セカンドライフ農業体験事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 8-(2)	1,487	(一般) 1,487	高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを支援し、元気な高齢者の地域社会参加を推進するため、シニア世代を対象に、家庭菜園等で活用できる農業体験事業を実施する。
	(公民館)家庭教育振興事業 教育ビジョン 基本施策 7-(1) 基本施策 7-(2)	9,294	(一般) 9,294	子育て期の親等に子育てに関する学習機会を提供し、親同士の仲間づくりを推進するために、出産前から思春期までの家庭教育学級を開催するとともに、子育てに関する情報交換の場の設置など、子育て支援事業を実施することにより、家庭の教育力向上を図る。 ・乳児期、幼児期、児童期(小学生)、思春期(中学生)等の家庭教育学級の実施 ・プレママ学級の実施 ・父親学級の実施 ・孫育て講座の実施 ・子育てサロン等子育て支援事業の実施
	地域学振興事業 教育ビジョン 基本施策 9-(3)	1,499	(一般) 1,499	参加住民が主体となって独自の地域課題・社会的課題をテーマに学習し、解決方法を探るとともに、その成果を地域社会に還元することで、まちづくり・地域づくりに結びつけていく実践的な学習活動の推進を図る。 ・各区1館、計8館で実施

平成28年度当初予算(案) 事業説明書

No. 16

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
中央公民館	青少年の居場所づくり 教育ビジョン 基本施策 2-(8)	284 (一般) 284		地域で青少年を見守り、支えるため、公民館に学校や家庭以外の空間を設け、地域の大人と青少年がふれあい、共感し合える場を提供する。 ・18館で実施
中央図書館 企画管理課	読書普及事業 教育ビジョン【NEW】 基本施策 9-(4)	153,129 (一般) 153,129		「新潟市立図書館ビジョン」に基づき、「市民の身近な学びと情報の拠点」を目指した資料収集と事業を行う。 ○市民の多様なニーズに対応する資料収集 ○ハンディキャップサービス 障がい等により来館困難な市民に対して宅配貸出 ○視聴覚ライブラリー事業 映像関係教材・機材の団体貸出 ○その他、講演会等の開催
	ビジネス情報提供事業 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 8-(2)	3,127 (一般) 3,127		市民の仕事を支援するため、資料や情報の提供及び関連機関と連携した事業を行う。 ○オンラインデータベースによる情報提供 ○ビジネス支援セミナー・起業経営相談会等の開催
	子どもの読書環境の整備 教育ビジョン【NEXT】 基本施策 1-(6) 基本施策 8-(2)	7,305 (一般) 7,305		「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが本に親しみ読書習慣を身に付けることを目指して、ボランティアや庁内関係課等と連携して事業を行う。 ○ブックスタート事業 ○学校貸出図書搬送事業 ○学校図書館支援センターの運営 ○絵本の読み聞かせボランティアの養成

平成 28 年度当初予算(案) 事業説明書

No. 17

(一般会計)

(単位 千円)

課 名	事 業 名	事 業 費		事 業 の 概 要
		財 源 内 訳		
中央図書館 企画管理課	図書館サービス向上 事業 教育ビジョン 基本施策 11-(4)	113,980	(一般)	図書館間のネットワークを活かした 図書館サービスの提供を行う。 ○図書館情報システムの運用 ○デジタルアーカイブなど電子図書館 機能の充実 ○図書館・地区図書室へ配本車の運行 ○レファレンス(調査相談)データ ベースの運用
		113,980		

(3) 新潟市学校給食センター条例の一部改正について

1 改正理由

新潟市岩室学校給食センターを廃止し，巻学校給食センターに統合するため学校給食センターの名称，位置を定める「新潟市学校給食センター条例」の一部を改正する。

2 改正内容

新潟市学校給食センターの別表を改正する。

別表中「新潟市岩室学校給食センター」の名称，位置を削る。

3 施行期日

平成28年4月1日

議案第 号

新潟市学校給食センター条例の一部改正について

新潟市学校給食センター条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成28年2月 日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市学校給食センター条例の一部を改正する条例

新潟市学校給食センター条例（平成12年新潟市条例第55号）の一部を次のように改正する。

別表新潟市岩室学校給食センターの項を削る。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

新潟市学校給食センター条例(平成12年条例第55号)新旧対照表

改正後(案)		現行		備考
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)		
名称	位置	名称	位置	
(略)	(略)	(略)	(略)	
新潟市亀田学校給食センター	新潟市江南区亀田四ツ興野3丁目4番15号	新潟市亀田学校給食センター	新潟市江南区亀田四ツ興野3丁目4番15号	
新潟市西川学校給食センター	新潟市西蒲区曾根1828番地3	新潟市岩室学校給食センター	新潟市西蒲区和納4055番地1	
(略)	(略)	新潟市西川学校給食センター	新潟市西蒲区曾根1828番地3	
		(略)	(略)	

(4) 新潟市立小学校条例の一部改正について

1 改正理由

- (1) 日如山小学校の新校舎（旧栄小学校）の整備に伴い、校舎を移転する。
- (2) 満日小学校を阿賀小学校に編入統合する。
- (3) 太田小学校を葛塚東小学校に編入統合する。

2 改正内容

新潟市立小学校の名称及び位置を定める別表を改正する。別表中「新潟市立日如山小学校」の位置を変更し、「新潟市立満日小学校」「新潟市立太田小学校」の名称、位置を削除する。

3 施行期日

- (1) ・ (2) 平成29年4月1日
- (3) 平成30年4月1日

議案第 号

新潟市立小学校条例の一部改正について

新潟市立小学校条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成28年2月 日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市立小学校条例の一部を改正する条例

新潟市立小学校条例（昭和39年新潟市条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表新潟市立日和山小学校の項中「新潟市中央区稲荷町3511番地」を「新潟市中央区栄町3丁目5930番地の2」に改め、同表新潟市立満日小学校の項及び新潟市立太田小学校の項を削る。

附 則

この条例中別表新潟市立日和山小学校の項の改正規定及び同表新潟市立満日小学校の項を削る改正規定は平成29年4月1日から、同表新潟市立太田小学校の項を削る改正規定は平成30年4月1日から施行する。

新潟市立小学校条例(昭和39年条例第28号)新旧対照表

改正後（案）	現行	備考																																												
<p>別表(第2条関係)</p> <p>小学校の名称及び位置表</p> <table border="1" data-bbox="203 437 1016 1050"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>新潟市立日和山小学校</td> <td>新潟市中央区栄町3丁目5930番地の2</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>新潟市立新津第三小学校</td> <td>新潟市秋葉区山谷町3丁目4785番地</td> </tr> <tr> <td>新潟市立結小学校</td> <td>新潟市秋葉区結132番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>新潟市立葛塚東小学校</td> <td>新潟市北区朝日町4丁目1番2号</td> </tr> <tr> <td>新潟市立木崎小学校</td> <td>新潟市北区木崎2973番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	新潟市立日和山小学校	新潟市中央区栄町3丁目5930番地の2	(略)	(略)	新潟市立新津第三小学校	新潟市秋葉区山谷町3丁目4785番地	新潟市立結小学校	新潟市秋葉区結132番地	(略)	(略)	新潟市立葛塚東小学校	新潟市北区朝日町4丁目1番2号	新潟市立木崎小学校	新潟市北区木崎2973番地	(略)	(略)	<p>別表(第2条関係)</p> <p>小学校の名称及び位置表</p> <table border="1" data-bbox="1048 437 1861 1098"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>新潟市立日和山小学校</td> <td>新潟市中央区稻荷町3511番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>新潟市立新津第三小学校</td> <td>新潟市秋葉区山谷町3丁目4785番地</td> </tr> <tr> <td>新潟市立満日小学校</td> <td>新潟市秋葉区七日町17番地乙</td> </tr> <tr> <td>新潟市立結小学校</td> <td>新潟市秋葉区結132番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>新潟市立葛塚東小学校</td> <td>新潟市北区朝日町4丁目1番2号</td> </tr> <tr> <td>新潟市立太田小学校</td> <td>新潟市北区太田817番地</td> </tr> <tr> <td>新潟市立木崎小学校</td> <td>新潟市北区木崎2973番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	新潟市立日和山小学校	新潟市中央区稻荷町3511番地	(略)	(略)	新潟市立新津第三小学校	新潟市秋葉区山谷町3丁目4785番地	新潟市立満日小学校	新潟市秋葉区七日町17番地乙	新潟市立結小学校	新潟市秋葉区結132番地	(略)	(略)	新潟市立葛塚東小学校	新潟市北区朝日町4丁目1番2号	新潟市立太田小学校	新潟市北区太田817番地	新潟市立木崎小学校	新潟市北区木崎2973番地	(略)	(略)	
名称	位置																																													
(略)	(略)																																													
新潟市立日和山小学校	新潟市中央区栄町3丁目5930番地の2																																													
(略)	(略)																																													
新潟市立新津第三小学校	新潟市秋葉区山谷町3丁目4785番地																																													
新潟市立結小学校	新潟市秋葉区結132番地																																													
(略)	(略)																																													
新潟市立葛塚東小学校	新潟市北区朝日町4丁目1番2号																																													
新潟市立木崎小学校	新潟市北区木崎2973番地																																													
(略)	(略)																																													
名称	位置																																													
(略)	(略)																																													
新潟市立日和山小学校	新潟市中央区稻荷町3511番地																																													
(略)	(略)																																													
新潟市立新津第三小学校	新潟市秋葉区山谷町3丁目4785番地																																													
新潟市立満日小学校	新潟市秋葉区七日町17番地乙																																													
新潟市立結小学校	新潟市秋葉区結132番地																																													
(略)	(略)																																													
新潟市立葛塚東小学校	新潟市北区朝日町4丁目1番2号																																													
新潟市立太田小学校	新潟市北区太田817番地																																													
新潟市立木崎小学校	新潟市北区木崎2973番地																																													
(略)	(略)																																													

(5) 新潟市教育職員の給与，勤務時間，休暇等に関する条例の一部改正について

1 平成27年度新潟市人事委員会勧告に基づく改正

(1) 改正理由

新潟市人事委員会の勧告に基づき，県教育職員の給与改定に準じて，改定する。

(2) 改正内容

民間給与との較差に基づき，県の給料表に合わせて市の俸給表を改定する。若年層に重点を置き，平均0.11%を引き上げる。

(3) 施行期日

平成27年4月1日

2 地方公務員法の一部改正に伴う改正

(1) 改正理由

地公法改正に基づき，改正する。

(2) 改正内容

職員の職務に関する基準を定めた「職務の級別分類基準」の名称を「級別基準職務表」に改める。職員の昇給に関わる勤務成績の評価期間の期間を改める。

(3) 施行期日

平成28年4月1日

議案第 号

新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成28年2月 日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例（昭和34年新潟市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「基準により」を「級別基準職務表（以下この条において「級別基準職務表」という。）に定めるとおりとし、」に改め、同条第3項中「人事委員会規則」を「級別基準職務表」に改める。

第6条第3項中「同日前」の次に「において人事委員会規則で定める日以前」を加え、同項に後段として次のように加える。

この場合において、同日の翌日から昇給を行う日の前日までの間に当該職員が地方公務員法第29条の規定による懲戒処分を受けたことその他これに準ずるものとして人事委員会規則で定める事由に該当したときは、これらの事由を併せて考慮するものとする。

第6条第4項中「同項」を「同項前段」に、「勤務した」を「勤務し、かつ、同項後段の規定の適用を受けない」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

教育職俸給表（1）

職 員 の 区 分	職 務 の 級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
再 任 用 職 員 以 外 の 職 員		円	円	円	円
	1	153,600	197,900	327,200	415,700
	2	155,100	199,600	329,400	417,500
	3	156,600	201,200	331,700	419,300
	4	158,100	202,900	333,900	421,000
	5	159,800	204,700	336,200	422,500
	6	161,700	206,400	338,400	424,000
	7	163,500	208,100	340,700	425,900
	8	165,300	209,700	343,000	427,800
	9	167,100	211,500	345,000	429,600
	10	169,200	213,400	347,100	431,400
	11	171,200	215,300	349,300	433,300
	12	173,200	217,200	351,400	435,100
	13	175,200	218,900	353,600	436,800
	14	177,400	220,900	355,600	438,700
	15	179,600	222,900	357,600	440,500
	16	181,800	224,900	359,600	442,400
	17	184,100	226,800	361,500	444,100
18	186,700	229,500	363,400	445,900	

19	189,200	232,200	365,400	447,700
20	191,700	234,900	367,400	449,500
21	194,200	237,500	369,200	451,100
22	195,900	240,300	371,100	452,800
23	197,600	242,900	373,000	454,700
24	199,300	245,600	374,900	456,400
25	200,800	248,100	376,400	458,100
26	202,500	250,600	378,200	459,700
27	204,200	253,100	380,000	461,300
28	205,800	255,500	381,900	462,800
29	207,300	258,200	383,800	464,300
30	209,000	260,600	385,700	465,600
31	210,700	262,800	387,600	466,900
32	212,400	265,000	389,600	468,200
33	214,000	267,200	391,300	469,400
34	215,800	269,400	393,000	470,100
35	217,600	271,600	394,600	470,800
36	219,400	273,700	396,400	471,500
37	221,000	276,000	397,600	472,100
38	222,800	278,000	399,100	
39	224,600	280,000	400,500	
40	226,400	282,000	401,900	
41	228,100	283,900	403,600	
42	229,800	286,400	405,000	
43	231,400	288,700	406,300	

44	233,000	291,200	407,800
45	234,600	293,400	409,400
46	236,000	295,900	410,700
47	237,300	298,300	412,200
48	238,600	301,000	413,800
49	240,100	303,400	415,500
50	241,600	305,800	416,900
51	242,800	308,300	418,500
52	244,300	310,700	420,000
53	245,600	313,100	421,700
54	246,800	315,300	423,200
55	248,200	317,400	424,800
56	249,400	319,600	426,400
57	250,700	321,900	427,900
58	251,800	324,000	429,400
59	253,000	326,200	430,600
60	254,200	328,200	431,800
61	255,500	330,400	433,000
62	256,900	332,500	434,300
63	258,300	334,700	435,600
64	259,500	336,900	436,800
65	260,900	338,800	438,000
66	262,400	341,000	439,200
67	264,000	343,100	440,400
68	265,700	345,300	441,600

69	267,200	347,300	442,800
70	268,600	349,200	444,000
71	270,000	351,300	445,200
72	271,500	353,300	446,400
73	272,600	355,100	447,500
74	274,000	357,000	448,100
75	275,400	358,800	448,600
76	276,700	360,700	449,100
77	278,100	362,600	449,600
78	279,300	364,300	
79	280,500	366,000	
80	281,700	367,600	
81	282,900	369,100	
82	284,100	370,600	
83	285,300	372,100	
84	286,500	373,500	
85	287,700	374,600	
86	288,800	376,000	
87	290,000	377,400	
88	291,200	378,700	
89	292,400	380,000	
90	293,500	381,300	
91	294,700	382,500	
92	295,900	383,800	
93	296,700	385,100	

94	297,700	386,200
95	298,800	387,500
96	300,000	388,700
97	301,000	390,100
98	302,100	391,100
99	303,100	392,200
100	304,200	393,200
101	305,100	394,100
102	306,200	395,100
103	307,300	396,200
104	308,300	397,300
105	308,900	398,000
106	309,800	398,900
107	310,600	399,800
108	311,400	400,700
109	312,300	401,500
110	312,700	402,400
111	313,100	403,200
112	313,600	404,000
113	314,200	404,600
114	314,600	405,300
115	315,100	406,000
116	315,600	406,700
117	316,200	407,300
118	316,700	407,800

119	317,100	408,200
120	317,600	408,600
121	318,100	409,000
122	318,500	409,300
123	319,000	409,600
124	319,500	409,800
125	320,100	410,000
126	320,400	410,300
127	320,700	410,600
128	321,000	410,800
129	321,200	411,000
130	321,500	411,300
131	321,800	411,600
132	322,100	411,800
133	322,300	412,000
134	322,500	412,300
135	322,700	412,600
136	323,000	412,800
137	323,300	413,000
138	323,500	413,300
139	323,800	413,600
140	324,100	413,800
141	324,300	414,000
142	324,500	414,300
143	324,800	414,600

	144	325,000	414,800		
	145	325,300	415,000		
	146	325,500	415,300		
	147	325,800	415,600		
	148	326,100	415,800		
	149	326,300	416,000		
	150	326,500			
	151	326,800			
	152	327,100			
	153	327,300			
再 任 用 職 員		232,800	273,100	329,900	414,000

備考

- この表は、高等学校又は中等教育学校後期課程に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手に適用する。
- この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の給料月額は、この表の額に7,700円（人事委員会規則で定める場合にあつては、別に定める額）をそれぞれ加算した額とする。

教育職俸給表（2）

職 員 の 区 分	職 務 の 級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
再 任 用 職 員 以 外 の 職 員		円	円	円	円
	1	153,600	169,500	287,300	405,500
	2	155,100	171,600	289,900	407,000
	3	156,600	173,700	292,800	408,500
	4	158,100	175,900	295,400	410,000
	5	159,800	177,900	297,900	411,400
	6	161,700	180,100	300,300	412,800
	7	163,500	182,300	302,700	414,300
	8	165,300	184,500	305,100	415,900
	9	167,100	186,800	307,600	417,300
	10	169,200	189,600	310,300	418,700
	11	171,200	192,300	313,000	420,100
	12	173,200	195,000	315,900	421,400
	13	175,200	197,900	318,500	422,700
	14	177,400	199,600	320,500	424,100
	15	179,600	201,200	322,600	425,500
	16	181,800	202,900	324,900	426,900
	17	184,100	204,700	327,200	428,100
18	186,700	206,400	329,400	429,400	

19	189,200	208,100	331,700	430,600
20	191,700	209,700	333,900	431,900
21	194,200	211,500	336,200	433,000
22	195,900	213,400	338,400	434,200
23	197,600	215,300	340,700	435,500
24	199,300	217,200	343,000	436,800
25	200,800	218,900	345,000	438,100
26	202,400	220,900	346,800	439,300
27	204,000	222,900	348,700	440,300
28	205,500	224,900	350,600	441,400
29	207,200	226,800	352,500	442,600
30	208,900	229,500	354,300	443,400
31	210,600	232,200	356,000	444,200
32	212,300	234,900	357,900	445,100
33	213,800	237,500	359,600	446,000
34	215,500	240,300	361,300	446,500
35	217,200	242,900	363,000	447,000
36	218,900	245,600	364,800	447,500
37	220,400	248,100	366,700	448,000
38	222,100	250,600	368,200	
39	223,800	253,100	369,800	
40	225,500	255,500	371,400	
41	227,100	258,200	372,700	
42	228,800	260,600	374,100	
43	230,400	262,800	375,500	

44	232,000	265,000	377,000
45	233,700	267,200	378,500
46	235,200	269,400	380,100
47	236,600	271,600	381,700
48	238,000	273,700	383,200
49	239,400	276,000	384,600
50	240,800	278,000	386,100
51	242,300	280,000	387,600
52	243,500	282,000	389,000
53	244,700	283,900	390,200
54	246,100	286,400	391,500
55	247,400	288,700	392,600
56	248,600	291,200	393,700
57	249,900	293,400	395,100
58	251,100	295,900	396,300
59	252,200	298,300	397,500
60	253,400	301,000	398,800
61	254,800	303,400	400,000
62	256,100	305,800	401,000
63	257,300	308,300	402,400
64	258,300	310,700	403,700
65	259,300	313,100	404,900
66	260,700	315,300	406,000
67	262,200	317,400	407,200
68	263,700	319,600	408,300

69	265,300	321,900	409,300
70	266,800	324,000	410,500
71	268,300	326,200	411,700
72	269,800	328,200	412,900
73	271,000	330,400	413,500
74	272,200	332,500	414,300
75	273,500	334,700	415,000
76	274,800	336,900	415,500
77	276,200	338,700	415,800
78	277,300	340,600	416,200
79	278,500	342,500	416,600
80	279,700	344,300	417,000
81	281,000	346,100	417,300
82	281,900	347,900	417,700
83	283,100	349,600	418,100
84	284,300	351,400	418,400
85	285,300	352,800	418,700
86	286,200	354,400	419,100
87	287,200	355,900	419,500
88	288,200	357,400	419,800
89	289,300	358,800	420,100
90	290,200	360,100	420,400
91	291,100	361,500	420,700
92	292,000	362,900	420,900
93	292,500	364,400	421,100

94	293,200	365,700
95	293,900	367,000
96	294,700	368,200
97	295,500	369,200
98	296,300	370,200
99	297,100	371,200
100	297,800	372,200
101	298,700	373,100
102	299,200	374,100
103	299,700	375,100
104	300,200	376,100
105	300,400	376,900
106	300,800	377,800
107	301,100	378,700
108	301,300	379,700
109	301,500	380,500
110	301,700	381,500
111	302,000	382,500
112	302,300	383,500
113	302,500	384,100
114	302,700	385,000
115	302,900	385,900
116	303,200	386,800
117	303,500	387,600
118	303,800	388,300

119	304,100	389,100
120	304,400	389,900
121	304,500	390,500
122	304,700	391,300
123	305,000	392,000
124	305,300	392,700
125	305,500	393,300
126		394,000
127		394,500
128		395,100
129		395,800
130		396,400
131		396,900
132		397,400
133		397,700
134		398,000
135		398,300
136		398,600
137		398,900
138		399,200
139		399,500
140		399,800
141		400,100
142		400,400
143		400,700

	144		401,000		
	145		401,200		
	146		401,500		
	147		401,800		
	148		402,000		
	149		402,200		
	150		402,500		
	151		402,800		
	152		403,000		
	153		403,200		
	154		403,500		
	155		403,800		
	156		404,000		
	157		404,200		
	158		404,500		
	159		404,800		
	160		405,000		
	161		405,200		
再 任 用 職 員		224,000	269,900	323,200	404,000

備考

- 1 この表は、幼稚園に勤務する園長，教頭，教諭，養護教諭，助教諭，養護助教諭

及び講師に適用する。

- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の俸給月額、この表の額に7,500円（人事委員会規則で定める場合にあつては、別に定める額）をそれぞれ加算した額とする。

別表第2中「職務の級別分類基準」を「級別基準職務表」に改め、同表ア 教育職俸給表（1）の表中「教育職俸給表（1）」の次に「級別基準職務表」を加え、「職務の基準」を「標準的な職務」に改め、別表第2イ 教育職俸給表（2）の表中「教育職俸給表（2）」の次に「級別基準職務表」を加え、「職務の基準」を「標準的な職務」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

（1） 別表第1の改正規定並びに次項、附則第3項及び附則第5項の規定 公布の日

（2） 第4条第2項及び第3項並びに第6条第3項の改正規定、同項に後段を加える改正規定、同条第4項の改正規定、別表第2の改正規定並びに附則第4項の規定 平成28年4月1日

- 2 この条例（前項第1号に掲げる改正規定に限る。）による改正後の新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）別表第1の規定は、平成27年4月1日から適用する。

（給料の内払）

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、この条例（附則第1項第1号に掲げる改正規定に限る。）による改正前の新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の規定により支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

（昇給に関する経過措置）

- 4 平成29年1月1日に行われる昇給については、この条例（附則第1項第2号に掲げる改正規定に限る。）による改正後の新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する

る条例第6条第3項及び第4項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

(人事委員会規則への委任)

- 5 前2項に定めるもののほか，この条例の施行に関し必要な事項は，人事委員会規則で定める。

新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例(昭和34年条例第17号)新旧対照表

改正後（案）	現行	備考
<p>(俸給表)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 職員の職務は、別表第2に定める<u>級別基準職務表</u>(以下この条において「<u>級別基準職務表</u>」という。)のとおりとし、これを俸給表に定める職務の級に分類する。</p> <p>3 職員の職務の級は、<u>級別基準職務表</u>で定める基準に従い決定する。 (初任給、昇格及び昇給)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 職員の昇給は、人事委員会規則で定める日に、<u>同日前において人事委員会規則で定める日以前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、行うものとする。この場合において、同日の翌日から昇給を行う日の前日までの間に当該職員が地方公務員法第29条の規定による懲戒処分を受けたことその他これに準ずるものとして人事委員会規則で定める事由に該当したときは、これらの事由を併せて考慮するものとする。</u></p> <p>4 前項の規定により職員を昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号俸数は、<u>同項前段に規定する期間の全部を良好な成績で勤務し、かつ、同項後段の規定の適用を受けない</u>職員の昇給の号俸数を4号俸(人事委員会規則で定める職員にあつては、3号俸)とすることを標準として人事委員会規則で定める基準に従い決定するもの</p>	<p>(俸給表)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 職員の職務は、別表第2に定める<u>基準によりこれを俸給表に定める職務の級に分類する。</u></p> <p>3 職員の職務の級は、<u>人事委員会規則</u>で定める基準に従い決定する。 (初任給、昇格及び昇給)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 職員の昇給は、人事委員会規則で定める日に、<u>同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、行うものとする。</u></p> <p>4 前項の規定により職員を昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号俸数は、<u>同項に規定する期間の全部を良好な成績で勤務した職員の昇給の号俸数を4号俸(人事委員会規則で定める職員にあつては、3号俸)とすることを標準として人事委員会規則で定める基準に従い決定するものとする。</u></p>	

とする。

5~8 (略)

別表第1(第4条関係)

教育職俸給表(1)

職員の区 分	職務の 級 号俸	1級	2級	3級	4級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
再任用職 員以外の 職員		円	円	円	円
	1	153,600	197,900	327,200	415,700
	2	155,100	199,600	329,400	417,500
	3	156,600	201,200	331,700	419,300
	4	158,100	202,900	333,900	421,000
	5	159,800	204,700	336,200	422,500
	6	161,700	206,400	338,400	424,000
	7	163,500	208,100	340,700	425,900
	8	165,300	209,700	343,000	427,800
	9	167,100	211,500	345,000	429,600
	10	169,200	213,400	347,100	431,400
	11	171,200	215,300	349,300	433,300
	12	173,200	217,200	351,400	435,100
	13	175,200	218,900	353,600	436,800
	14	177,400	220,900	355,600	438,700
	15	179,600	222,900	357,600	440,500
	16	181,800	224,900	359,600	442,400

5~8 (略)

別表第1(第4条関係)

教育職俸給表(1)

職員の区 分	職務の 級 号俸	1級	2級	3級	4級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
再任用職 員以外の 職員		円	円	円	円
	1	150,900	195,100	325,800	414,600
	2	152,400	196,800	328,000	416,400
	3	153,900	198,400	330,300	418,200
	4	155,400	200,100	332,500	419,900
	5	157,100	201,900	334,800	421,400
	6	159,000	203,600	337,000	422,900
	7	160,800	205,300	339,300	424,800
	8	162,600	206,900	341,600	426,700
	9	164,400	208,700	343,700	428,500
	10	166,500	210,600	345,800	430,300
	11	168,500	212,500	348,000	432,200
	12	170,500	214,400	350,100	434,000
	13	172,500	216,100	352,300	435,700
	14	174,700	218,100	354,300	437,600
	15	176,900	220,100	356,300	439,400
	16	179,100	222,100	358,300	441,300

17	<u>184,100</u>	<u>226,800</u>	<u>361,500</u>	<u>444,100</u>
18	<u>186,700</u>	<u>229,500</u>	<u>363,400</u>	<u>445,900</u>
19	<u>189,200</u>	<u>232,200</u>	<u>365,400</u>	<u>447,700</u>
20	<u>191,700</u>	<u>234,900</u>	<u>367,400</u>	<u>449,500</u>
21	<u>194,200</u>	<u>237,500</u>	<u>369,200</u>	<u>451,100</u>
22	<u>195,900</u>	<u>240,300</u>	<u>371,100</u>	<u>452,800</u>
23	<u>197,600</u>	<u>242,900</u>	<u>373,000</u>	<u>454,700</u>
24	<u>199,300</u>	<u>245,600</u>	<u>374,900</u>	<u>456,400</u>
25	<u>200,800</u>	<u>248,100</u>	<u>376,400</u>	<u>458,100</u>
26	<u>202,500</u>	<u>250,600</u>	<u>378,200</u>	<u>459,700</u>
27	<u>204,200</u>	<u>253,100</u>	<u>380,000</u>	<u>461,300</u>
28	<u>205,800</u>	<u>255,500</u>	<u>381,900</u>	<u>462,800</u>
29	<u>207,300</u>	<u>258,200</u>	<u>383,800</u>	<u>464,300</u>
30	<u>209,000</u>	<u>260,600</u>	<u>385,700</u>	<u>465,600</u>
31	<u>210,700</u>	<u>262,800</u>	<u>387,600</u>	<u>466,900</u>
32	<u>212,400</u>	<u>265,000</u>	<u>389,600</u>	<u>468,200</u>
33	<u>214,000</u>	<u>267,200</u>	<u>391,300</u>	<u>469,400</u>
34	<u>215,800</u>	<u>269,400</u>	<u>393,000</u>	<u>470,100</u>
35	<u>217,600</u>	<u>271,600</u>	<u>394,600</u>	<u>470,800</u>
36	<u>219,400</u>	<u>273,700</u>	<u>396,400</u>	<u>471,500</u>
37	<u>221,000</u>	<u>276,000</u>	<u>397,600</u>	<u>472,100</u>
38	<u>222,800</u>	<u>278,000</u>	<u>399,100</u>	
39	<u>224,600</u>	<u>280,000</u>	<u>400,500</u>	
40	<u>226,400</u>	<u>282,000</u>	<u>401,900</u>	
41	<u>228,100</u>	<u>283,900</u>	<u>403,600</u>	

17	<u>181,400</u>	<u>224,000</u>	<u>360,200</u>	<u>443,000</u>
18	<u>184,000</u>	<u>226,700</u>	<u>362,100</u>	<u>444,800</u>
19	<u>186,500</u>	<u>229,400</u>	<u>364,100</u>	<u>446,600</u>
20	<u>189,000</u>	<u>232,100</u>	<u>366,100</u>	<u>448,400</u>
21	<u>191,500</u>	<u>234,700</u>	<u>367,900</u>	<u>450,000</u>
22	<u>193,200</u>	<u>237,500</u>	<u>369,900</u>	<u>451,700</u>
23	<u>194,900</u>	<u>240,100</u>	<u>371,800</u>	<u>453,600</u>
24	<u>196,600</u>	<u>242,800</u>	<u>373,700</u>	<u>455,300</u>
25	<u>198,100</u>	<u>245,400</u>	<u>375,200</u>	<u>457,000</u>
26	<u>199,800</u>	<u>247,900</u>	<u>377,000</u>	<u>458,600</u>
27	<u>201,500</u>	<u>250,400</u>	<u>378,900</u>	<u>460,200</u>
28	<u>203,100</u>	<u>252,900</u>	<u>380,800</u>	<u>461,700</u>
29	<u>204,600</u>	<u>255,600</u>	<u>382,700</u>	<u>463,200</u>
30	<u>206,300</u>	<u>258,000</u>	<u>384,600</u>	<u>464,500</u>
31	<u>208,000</u>	<u>260,300</u>	<u>386,500</u>	<u>465,800</u>
32	<u>209,700</u>	<u>262,600</u>	<u>388,500</u>	<u>467,100</u>
33	<u>211,300</u>	<u>264,900</u>	<u>390,200</u>	<u>468,300</u>
34	<u>213,100</u>	<u>267,200</u>	<u>391,900</u>	<u>469,000</u>
35	<u>214,900</u>	<u>269,400</u>	<u>393,500</u>	<u>469,700</u>
36	<u>216,700</u>	<u>271,600</u>	<u>395,300</u>	<u>470,400</u>
37	<u>218,300</u>	<u>274,000</u>	<u>396,500</u>	<u>471,000</u>
38	<u>220,100</u>	<u>276,000</u>	<u>398,000</u>	
39	<u>221,900</u>	<u>278,100</u>	<u>399,400</u>	
40	<u>223,700</u>	<u>280,200</u>	<u>400,800</u>	
41	<u>225,400</u>	<u>282,200</u>	<u>402,500</u>	

<u>42</u>	<u>229,800</u>	<u>286,400</u>	<u>405,000</u>
<u>43</u>	<u>231,400</u>	<u>288,700</u>	<u>406,300</u>
<u>44</u>	<u>233,000</u>	<u>291,200</u>	<u>407,800</u>
<u>45</u>	<u>234,600</u>	<u>293,400</u>	<u>409,400</u>
<u>46</u>	<u>236,000</u>	<u>295,900</u>	<u>410,700</u>
<u>47</u>	<u>237,300</u>	<u>298,300</u>	<u>412,200</u>
<u>48</u>	<u>238,600</u>	<u>301,000</u>	<u>413,800</u>
<u>49</u>	<u>240,100</u>	<u>303,400</u>	<u>415,500</u>
<u>50</u>	<u>241,600</u>	<u>305,800</u>	<u>416,900</u>
<u>51</u>	<u>242,800</u>	<u>308,300</u>	<u>418,500</u>
<u>52</u>	<u>244,300</u>	<u>310,700</u>	<u>420,000</u>
<u>53</u>	<u>245,600</u>	<u>313,100</u>	<u>421,700</u>
<u>54</u>	<u>246,800</u>	<u>315,300</u>	<u>423,200</u>
<u>55</u>	<u>248,200</u>	<u>317,400</u>	<u>424,800</u>
<u>56</u>	<u>249,400</u>	<u>319,600</u>	<u>426,400</u>
<u>57</u>	<u>250,700</u>	<u>321,900</u>	<u>427,900</u>
<u>58</u>	<u>251,800</u>	<u>324,000</u>	<u>429,400</u>
<u>59</u>	<u>253,000</u>	<u>326,200</u>	<u>430,600</u>
<u>60</u>	<u>254,200</u>	<u>328,200</u>	<u>431,800</u>
<u>61</u>	<u>255,500</u>	<u>330,400</u>	<u>433,000</u>
<u>62</u>	<u>256,900</u>	<u>332,500</u>	<u>434,300</u>
<u>63</u>	<u>258,300</u>	<u>334,700</u>	<u>435,600</u>
<u>64</u>	<u>259,500</u>	<u>336,900</u>	<u>436,800</u>
<u>65</u>	<u>260,900</u>	<u>338,800</u>	<u>438,000</u>
<u>66</u>	<u>262,400</u>	<u>341,000</u>	<u>439,200</u>

<u>42</u>	<u>227,100</u>	<u>284,800</u>	<u>403,900</u>
<u>43</u>	<u>228,700</u>	<u>287,200</u>	<u>405,200</u>
<u>44</u>	<u>230,300</u>	<u>289,700</u>	<u>406,700</u>
<u>45</u>	<u>232,000</u>	<u>291,900</u>	<u>408,300</u>
<u>46</u>	<u>233,400</u>	<u>294,500</u>	<u>409,600</u>
<u>47</u>	<u>234,800</u>	<u>297,000</u>	<u>411,100</u>
<u>48</u>	<u>236,200</u>	<u>299,700</u>	<u>412,700</u>
<u>49</u>	<u>237,700</u>	<u>302,100</u>	<u>414,400</u>
<u>50</u>	<u>239,200</u>	<u>304,500</u>	<u>415,800</u>
<u>51</u>	<u>240,600</u>	<u>307,000</u>	<u>417,400</u>
<u>52</u>	<u>242,100</u>	<u>309,400</u>	<u>418,900</u>
<u>53</u>	<u>243,400</u>	<u>311,800</u>	<u>420,600</u>
<u>54</u>	<u>244,700</u>	<u>314,000</u>	<u>422,100</u>
<u>55</u>	<u>246,100</u>	<u>316,100</u>	<u>423,700</u>
<u>56</u>	<u>247,500</u>	<u>318,300</u>	<u>425,300</u>
<u>57</u>	<u>248,900</u>	<u>320,600</u>	<u>426,800</u>
<u>58</u>	<u>250,000</u>	<u>322,700</u>	<u>428,300</u>
<u>59</u>	<u>251,300</u>	<u>324,900</u>	<u>429,500</u>
<u>60</u>	<u>252,600</u>	<u>326,900</u>	<u>430,700</u>
<u>61</u>	<u>253,900</u>	<u>329,100</u>	<u>431,900</u>
<u>62</u>	<u>255,400</u>	<u>331,200</u>	<u>433,200</u>
<u>63</u>	<u>256,800</u>	<u>333,400</u>	<u>434,500</u>
<u>64</u>	<u>258,100</u>	<u>335,600</u>	<u>435,700</u>
<u>65</u>	<u>259,500</u>	<u>337,500</u>	<u>436,900</u>
<u>66</u>	<u>261,100</u>	<u>339,700</u>	<u>438,100</u>

67	<u>264,000</u>	<u>343,100</u>	<u>440,400</u>
68	<u>265,700</u>	<u>345,300</u>	<u>441,600</u>
69	<u>267,200</u>	<u>347,300</u>	<u>442,800</u>
70	<u>268,600</u>	<u>349,200</u>	<u>444,000</u>
71	<u>270,000</u>	<u>351,300</u>	<u>445,200</u>
72	<u>271,500</u>	<u>353,300</u>	<u>446,400</u>
73	<u>272,600</u>	<u>355,100</u>	<u>447,500</u>
74	<u>274,000</u>	<u>357,000</u>	<u>448,100</u>
75	<u>275,400</u>	<u>358,800</u>	<u>448,600</u>
76	<u>276,700</u>	<u>360,700</u>	<u>449,100</u>
77	<u>278,100</u>	<u>362,600</u>	<u>449,600</u>
78	<u>279,300</u>	<u>364,300</u>	
79	<u>280,500</u>	<u>366,000</u>	
80	<u>281,700</u>	<u>367,600</u>	
81	<u>282,900</u>	<u>369,100</u>	
82	<u>284,100</u>	<u>370,600</u>	
83	<u>285,300</u>	<u>372,100</u>	
84	<u>286,500</u>	<u>373,500</u>	
85	<u>287,700</u>	<u>374,600</u>	
86	<u>288,800</u>	<u>376,000</u>	
87	<u>290,000</u>	<u>377,400</u>	
88	<u>291,200</u>	<u>378,700</u>	
89	<u>292,400</u>	<u>380,000</u>	
90	<u>293,500</u>	<u>381,300</u>	
91	<u>294,700</u>	<u>382,500</u>	

67	<u>262,700</u>	<u>341,800</u>	<u>439,300</u>
68	<u>264,400</u>	<u>344,000</u>	<u>440,500</u>
69	<u>265,900</u>	<u>346,000</u>	<u>441,700</u>
70	<u>267,300</u>	<u>348,000</u>	<u>442,900</u>
71	<u>268,800</u>	<u>350,100</u>	<u>444,100</u>
72	<u>270,300</u>	<u>352,100</u>	<u>445,300</u>
73	<u>271,400</u>	<u>353,900</u>	<u>446,400</u>
74	<u>272,800</u>	<u>355,800</u>	<u>447,000</u>
75	<u>274,200</u>	<u>357,700</u>	<u>447,500</u>
76	<u>275,500</u>	<u>359,600</u>	<u>448,000</u>
77	<u>276,900</u>	<u>361,500</u>	<u>448,500</u>
78	<u>278,100</u>	<u>363,200</u>	
79	<u>279,300</u>	<u>364,900</u>	
80	<u>280,500</u>	<u>366,500</u>	
81	<u>281,700</u>	<u>368,000</u>	
82	<u>282,900</u>	<u>369,500</u>	
83	<u>284,100</u>	<u>371,000</u>	
84	<u>285,300</u>	<u>372,400</u>	
85	<u>286,500</u>	<u>373,500</u>	
86	<u>287,600</u>	<u>374,900</u>	
87	<u>288,800</u>	<u>376,300</u>	
88	<u>290,000</u>	<u>377,600</u>	
89	<u>291,200</u>	<u>378,900</u>	
90	<u>292,300</u>	<u>380,200</u>	
91	<u>293,500</u>	<u>381,400</u>	

<u>92</u>	<u>295,900</u>	<u>383,800</u>
<u>93</u>	<u>296,700</u>	<u>385,100</u>
<u>94</u>	<u>297,700</u>	<u>386,200</u>
<u>95</u>	<u>298,800</u>	<u>387,500</u>
<u>96</u>	<u>300,000</u>	<u>388,700</u>
<u>97</u>	<u>301,000</u>	<u>390,100</u>
<u>98</u>	<u>302,100</u>	<u>391,100</u>
<u>99</u>	<u>303,100</u>	<u>392,200</u>
<u>100</u>	<u>304,200</u>	<u>393,200</u>
<u>101</u>	<u>305,100</u>	<u>394,100</u>
<u>102</u>	<u>306,200</u>	<u>395,100</u>
<u>103</u>	<u>307,300</u>	<u>396,200</u>
<u>104</u>	<u>308,300</u>	<u>397,300</u>
<u>105</u>	<u>308,900</u>	<u>398,000</u>
<u>106</u>	<u>309,800</u>	<u>398,900</u>
<u>107</u>	<u>310,600</u>	<u>399,800</u>
<u>108</u>	<u>311,400</u>	<u>400,700</u>
<u>109</u>	<u>312,300</u>	<u>401,500</u>
<u>110</u>	<u>312,700</u>	<u>402,400</u>
<u>111</u>	<u>313,100</u>	<u>403,200</u>
<u>112</u>	<u>313,600</u>	<u>404,000</u>
<u>113</u>	<u>314,200</u>	<u>404,600</u>
<u>114</u>	<u>314,600</u>	<u>405,300</u>
<u>115</u>	<u>315,100</u>	<u>406,000</u>
<u>116</u>	<u>315,600</u>	<u>406,700</u>

<u>92</u>	<u>294,700</u>	<u>382,700</u>
<u>93</u>	<u>295,500</u>	<u>384,000</u>
<u>94</u>	<u>296,500</u>	<u>385,100</u>
<u>95</u>	<u>297,700</u>	<u>386,400</u>
<u>96</u>	<u>298,900</u>	<u>387,600</u>
<u>97</u>	<u>299,900</u>	<u>389,000</u>
<u>98</u>	<u>301,000</u>	<u>390,000</u>
<u>99</u>	<u>302,000</u>	<u>391,100</u>
<u>100</u>	<u>303,100</u>	<u>392,100</u>
<u>101</u>	<u>304,000</u>	<u>393,000</u>
<u>102</u>	<u>305,100</u>	<u>394,000</u>
<u>103</u>	<u>306,200</u>	<u>395,100</u>
<u>104</u>	<u>307,200</u>	<u>396,200</u>
<u>105</u>	<u>307,800</u>	<u>396,900</u>
<u>106</u>	<u>308,700</u>	<u>397,800</u>
<u>107</u>	<u>309,500</u>	<u>398,700</u>
<u>108</u>	<u>310,300</u>	<u>399,600</u>
<u>109</u>	<u>311,200</u>	<u>400,400</u>
<u>110</u>	<u>311,600</u>	<u>401,300</u>
<u>111</u>	<u>312,000</u>	<u>402,100</u>
<u>112</u>	<u>312,500</u>	<u>402,900</u>
<u>113</u>	<u>313,100</u>	<u>403,500</u>
<u>114</u>	<u>313,500</u>	<u>404,200</u>
<u>115</u>	<u>314,000</u>	<u>404,900</u>
<u>116</u>	<u>314,500</u>	<u>405,600</u>

<u>117</u>	<u>316,200</u>	<u>407,300</u>
<u>118</u>	<u>316,700</u>	<u>407,800</u>
<u>119</u>	<u>317,100</u>	<u>408,200</u>
<u>120</u>	<u>317,600</u>	<u>408,600</u>
<u>121</u>	<u>318,100</u>	<u>409,000</u>
<u>122</u>	<u>318,500</u>	<u>409,300</u>
<u>123</u>	<u>319,000</u>	<u>409,600</u>
<u>124</u>	<u>319,500</u>	<u>409,800</u>
<u>125</u>	<u>320,100</u>	<u>410,000</u>
<u>126</u>	<u>320,400</u>	<u>410,300</u>
<u>127</u>	<u>320,700</u>	<u>410,600</u>
<u>128</u>	<u>321,000</u>	<u>410,800</u>
<u>129</u>	<u>321,200</u>	<u>411,000</u>
<u>130</u>	<u>321,500</u>	<u>411,300</u>
<u>131</u>	<u>321,800</u>	<u>411,600</u>
<u>132</u>	<u>322,100</u>	<u>411,800</u>
<u>133</u>	<u>322,300</u>	<u>412,000</u>
<u>134</u>	<u>322,500</u>	<u>412,300</u>
<u>135</u>	<u>322,700</u>	<u>412,600</u>
<u>136</u>	<u>323,000</u>	<u>412,800</u>
<u>137</u>	<u>323,300</u>	<u>413,000</u>
<u>138</u>	<u>323,500</u>	<u>413,300</u>
<u>139</u>	<u>323,800</u>	<u>413,600</u>
<u>140</u>	<u>324,100</u>	<u>413,800</u>
<u>141</u>	<u>324,300</u>	<u>414,000</u>

<u>117</u>	<u>315,100</u>	<u>406,200</u>
<u>118</u>	<u>315,600</u>	<u>406,700</u>
<u>119</u>	<u>316,000</u>	<u>407,100</u>
<u>120</u>	<u>316,500</u>	<u>407,500</u>
<u>121</u>	<u>317,000</u>	<u>407,900</u>
<u>122</u>	<u>317,400</u>	<u>408,200</u>
<u>123</u>	<u>317,900</u>	<u>408,500</u>
<u>124</u>	<u>318,400</u>	<u>408,700</u>
<u>125</u>	<u>319,000</u>	<u>408,900</u>
<u>126</u>	<u>319,300</u>	<u>409,200</u>
<u>127</u>	<u>319,600</u>	<u>409,500</u>
<u>128</u>	<u>319,900</u>	<u>409,700</u>
<u>129</u>	<u>320,100</u>	<u>409,900</u>
<u>130</u>	<u>320,400</u>	<u>410,200</u>
<u>131</u>	<u>320,700</u>	<u>410,500</u>
<u>132</u>	<u>321,000</u>	<u>410,700</u>
<u>133</u>	<u>321,200</u>	<u>410,900</u>
<u>134</u>	<u>321,400</u>	<u>411,200</u>
<u>135</u>	<u>321,600</u>	<u>411,500</u>
<u>136</u>	<u>321,900</u>	<u>411,700</u>
<u>137</u>	<u>322,200</u>	<u>411,900</u>
<u>138</u>	<u>322,400</u>	<u>412,200</u>
<u>139</u>	<u>322,700</u>	<u>412,500</u>
<u>140</u>	<u>323,000</u>	<u>412,700</u>
<u>141</u>	<u>323,200</u>	<u>412,900</u>

142	324,500	414,300		
143	324,800	414,600		
144	325,000	414,800		
145	325,300	415,000		
146	325,500	415,300		
147	325,800	415,600		
148	326,100	415,800		
149	326,300	416,000		
150	326,500			
151	326,800			
152	327,100			
153	327,300			
再任用職員	232,800	273,100	329,900	414,000

備考

- この表は、高等学校又は中等教育学校後期課程に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手に適用する。
- この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の俸給月額は、この表の額に7,700円(人事委員会規則で定める場合にあつては、別に定める額)をそれぞれ加算した額とする。

教育職俸給表(2)

職員の区	職務の	1級	2級	3級	4級
------	-----	----	----	----	----

142	323,400	413,200		
143	323,700	413,500		
144	323,900	413,700		
145	324,200	413,900		
146	324,400	414,200		
147	324,700	414,500		
148	325,000	414,700		
149	325,200	414,900		
150	325,400			
151	325,700			
152	326,000			
153	326,200			
再任用職員	231,700	272,000	328,800	412,900

備考

- この表は、高等学校又は中等教育学校後期課程に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手に適用する。
- この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の俸給月額は、この表の額に7,700円(人事委員会規則で定める場合にあつては、別に定める額)をそれぞれ加算した額とする。

教育職俸給表(2)

職員の区	職務の	1級	2級	3級	4級
------	-----	----	----	----	----

分	級	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	号俸				
再任用職		円	円	円	円
員以外の	1	153,600	169,500	287,300	405,500
職員	2	155,100	171,600	289,900	407,000
	3	156,600	173,700	292,800	408,500
	4	158,100	175,900	295,400	410,000
	5	159,800	177,900	297,900	411,400
	6	161,700	180,100	300,300	412,800
	7	163,500	182,300	302,700	414,300
	8	165,300	184,500	305,100	415,900
	9	167,100	186,800	307,600	417,300
	10	169,200	189,600	310,300	418,700
	11	171,200	192,300	313,000	420,100
	12	173,200	195,000	315,900	421,400
	13	175,200	197,900	318,500	422,700
	14	177,400	199,600	320,500	424,100
	15	179,600	201,200	322,600	425,500
	16	181,800	202,900	324,900	426,900
	17	184,100	204,700	327,200	428,100
	18	186,700	206,400	329,400	429,400
	19	189,200	208,100	331,700	430,600
	20	191,700	209,700	333,900	431,900
	21	194,200	211,500	336,200	433,000
	22	195,900	213,400	338,400	434,200

分	級	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	号俸				
再任用職		円	円	円	円
員以外の	1	150,900	166,700	284,800	404,400
職員	2	152,400	168,800	287,500	405,900
	3	153,900	170,900	290,400	407,400
	4	155,400	173,100	293,100	408,900
	5	157,100	175,100	295,700	410,300
	6	159,000	177,300	298,100	411,700
	7	160,800	179,500	300,600	413,200
	8	162,600	181,700	303,200	414,800
	9	164,400	184,000	305,700	416,200
	10	166,500	186,800	308,500	417,600
	11	168,500	189,500	311,300	419,000
	12	170,500	192,200	314,200	420,300
	13	172,500	195,100	316,800	421,600
	14	174,700	196,800	319,000	423,000
	15	176,900	198,400	321,200	424,400
	16	179,100	200,100	323,500	425,800
	17	181,400	201,900	325,800	427,000
	18	184,000	203,600	328,000	428,300
	19	186,500	205,300	330,300	429,500
	20	189,000	206,900	332,500	430,800
	21	191,500	208,700	334,800	431,900
	22	193,200	210,600	337,000	433,100

<u>23</u>	<u>197,600</u>	<u>215,300</u>	<u>340,700</u>	<u>435,500</u>
<u>24</u>	<u>199,300</u>	<u>217,200</u>	<u>343,000</u>	<u>436,800</u>
<u>25</u>	<u>200,800</u>	<u>218,900</u>	<u>345,000</u>	<u>438,100</u>
<u>26</u>	<u>202,400</u>	<u>220,900</u>	<u>346,800</u>	<u>439,300</u>
<u>27</u>	<u>204,000</u>	<u>222,900</u>	<u>348,700</u>	<u>440,300</u>
<u>28</u>	<u>205,500</u>	<u>224,900</u>	<u>350,600</u>	<u>441,400</u>
<u>29</u>	<u>207,200</u>	<u>226,800</u>	<u>352,500</u>	<u>442,600</u>
<u>30</u>	<u>208,900</u>	<u>229,500</u>	<u>354,300</u>	<u>443,400</u>
<u>31</u>	<u>210,600</u>	<u>232,200</u>	<u>356,000</u>	<u>444,200</u>
<u>32</u>	<u>212,300</u>	<u>234,900</u>	<u>357,900</u>	<u>445,100</u>
<u>33</u>	<u>213,800</u>	<u>237,500</u>	<u>359,600</u>	<u>446,000</u>
<u>34</u>	<u>215,500</u>	<u>240,300</u>	<u>361,300</u>	<u>446,500</u>
<u>35</u>	<u>217,200</u>	<u>242,900</u>	<u>363,000</u>	<u>447,000</u>
<u>36</u>	<u>218,900</u>	<u>245,600</u>	<u>364,800</u>	<u>447,500</u>
<u>37</u>	<u>220,400</u>	<u>248,100</u>	<u>366,700</u>	<u>448,000</u>
<u>38</u>	<u>222,100</u>	<u>250,600</u>	<u>368,200</u>	
<u>39</u>	<u>223,800</u>	<u>253,100</u>	<u>369,800</u>	
<u>40</u>	<u>225,500</u>	<u>255,500</u>	<u>371,400</u>	
<u>41</u>	<u>227,100</u>	<u>258,200</u>	<u>372,700</u>	
<u>42</u>	<u>228,800</u>	<u>260,600</u>	<u>374,100</u>	
<u>43</u>	<u>230,400</u>	<u>262,800</u>	<u>375,500</u>	
<u>44</u>	<u>232,000</u>	<u>265,000</u>	<u>377,000</u>	
<u>45</u>	<u>233,700</u>	<u>267,200</u>	<u>378,500</u>	
<u>46</u>	<u>235,200</u>	<u>269,400</u>	<u>380,100</u>	
<u>47</u>	<u>236,600</u>	<u>271,600</u>	<u>381,700</u>	

<u>23</u>	<u>194,900</u>	<u>212,500</u>	<u>339,300</u>	<u>434,400</u>
<u>24</u>	<u>196,600</u>	<u>214,400</u>	<u>341,600</u>	<u>435,700</u>
<u>25</u>	<u>198,100</u>	<u>216,100</u>	<u>343,700</u>	<u>437,000</u>
<u>26</u>	<u>199,700</u>	<u>218,100</u>	<u>345,500</u>	<u>438,200</u>
<u>27</u>	<u>201,300</u>	<u>220,100</u>	<u>347,400</u>	<u>439,200</u>
<u>28</u>	<u>202,800</u>	<u>222,100</u>	<u>349,300</u>	<u>440,300</u>
<u>29</u>	<u>204,500</u>	<u>224,000</u>	<u>351,200</u>	<u>441,500</u>
<u>30</u>	<u>206,200</u>	<u>226,700</u>	<u>353,000</u>	<u>442,300</u>
<u>31</u>	<u>207,900</u>	<u>229,400</u>	<u>354,700</u>	<u>443,100</u>
<u>32</u>	<u>209,600</u>	<u>232,100</u>	<u>356,600</u>	<u>444,000</u>
<u>33</u>	<u>211,100</u>	<u>234,700</u>	<u>358,300</u>	<u>444,900</u>
<u>34</u>	<u>212,800</u>	<u>237,500</u>	<u>360,000</u>	<u>445,400</u>
<u>35</u>	<u>214,500</u>	<u>240,100</u>	<u>361,700</u>	<u>445,900</u>
<u>36</u>	<u>216,200</u>	<u>242,800</u>	<u>363,500</u>	<u>446,400</u>
<u>37</u>	<u>217,700</u>	<u>245,400</u>	<u>365,400</u>	<u>446,900</u>
<u>38</u>	<u>219,400</u>	<u>247,900</u>	<u>366,900</u>	
<u>39</u>	<u>221,100</u>	<u>250,400</u>	<u>368,500</u>	
<u>40</u>	<u>222,800</u>	<u>252,900</u>	<u>370,100</u>	
<u>41</u>	<u>224,400</u>	<u>255,600</u>	<u>371,400</u>	
<u>42</u>	<u>226,100</u>	<u>258,000</u>	<u>372,800</u>	
<u>43</u>	<u>227,700</u>	<u>260,300</u>	<u>374,300</u>	
<u>44</u>	<u>229,300</u>	<u>262,600</u>	<u>375,800</u>	
<u>45</u>	<u>231,000</u>	<u>264,900</u>	<u>377,300</u>	
<u>46</u>	<u>232,500</u>	<u>267,200</u>	<u>378,900</u>	
<u>47</u>	<u>234,000</u>	<u>269,400</u>	<u>380,500</u>	

<u>48</u>	<u>238,000</u>	<u>273,700</u>	<u>383,200</u>
<u>49</u>	<u>239,400</u>	<u>276,000</u>	<u>384,600</u>
<u>50</u>	<u>240,800</u>	<u>278,000</u>	<u>386,100</u>
<u>51</u>	<u>242,300</u>	<u>280,000</u>	<u>387,600</u>
<u>52</u>	<u>243,500</u>	<u>282,000</u>	<u>389,000</u>
<u>53</u>	<u>244,700</u>	<u>283,900</u>	<u>390,200</u>
<u>54</u>	<u>246,100</u>	<u>286,400</u>	<u>391,500</u>
<u>55</u>	<u>247,400</u>	<u>288,700</u>	<u>392,600</u>
<u>56</u>	<u>248,600</u>	<u>291,200</u>	<u>393,700</u>
<u>57</u>	<u>249,900</u>	<u>293,400</u>	<u>395,100</u>
<u>58</u>	<u>251,100</u>	<u>295,900</u>	<u>396,300</u>
<u>59</u>	<u>252,200</u>	<u>298,300</u>	<u>397,500</u>
<u>60</u>	<u>253,400</u>	<u>301,000</u>	<u>398,800</u>
<u>61</u>	<u>254,800</u>	<u>303,400</u>	<u>400,000</u>
<u>62</u>	<u>256,100</u>	<u>305,800</u>	<u>401,000</u>
<u>63</u>	<u>257,300</u>	<u>308,300</u>	<u>402,400</u>
<u>64</u>	<u>258,300</u>	<u>310,700</u>	<u>403,700</u>
<u>65</u>	<u>259,300</u>	<u>313,100</u>	<u>404,900</u>
<u>66</u>	<u>260,700</u>	<u>315,300</u>	<u>406,000</u>
<u>67</u>	<u>262,200</u>	<u>317,400</u>	<u>407,200</u>
<u>68</u>	<u>263,700</u>	<u>319,600</u>	<u>408,300</u>
<u>69</u>	<u>265,300</u>	<u>321,900</u>	<u>409,300</u>
<u>70</u>	<u>266,800</u>	<u>324,000</u>	<u>410,500</u>
<u>71</u>	<u>268,300</u>	<u>326,200</u>	<u>411,700</u>
<u>72</u>	<u>269,800</u>	<u>328,200</u>	<u>412,900</u>

<u>48</u>	<u>235,400</u>	<u>271,600</u>	<u>382,000</u>
<u>49</u>	<u>237,000</u>	<u>274,000</u>	<u>383,400</u>
<u>50</u>	<u>238,400</u>	<u>276,000</u>	<u>384,900</u>
<u>51</u>	<u>240,000</u>	<u>278,100</u>	<u>386,400</u>
<u>52</u>	<u>241,200</u>	<u>280,200</u>	<u>387,800</u>
<u>53</u>	<u>242,500</u>	<u>282,200</u>	<u>389,000</u>
<u>54</u>	<u>244,000</u>	<u>284,800</u>	<u>390,300</u>
<u>55</u>	<u>245,300</u>	<u>287,200</u>	<u>391,400</u>
<u>56</u>	<u>246,600</u>	<u>289,700</u>	<u>392,500</u>
<u>57</u>	<u>248,000</u>	<u>291,900</u>	<u>394,000</u>
<u>58</u>	<u>249,200</u>	<u>294,500</u>	<u>395,200</u>
<u>59</u>	<u>250,400</u>	<u>297,000</u>	<u>396,400</u>
<u>60</u>	<u>251,700</u>	<u>299,700</u>	<u>397,700</u>
<u>61</u>	<u>253,100</u>	<u>302,100</u>	<u>398,900</u>
<u>62</u>	<u>254,500</u>	<u>304,500</u>	<u>399,900</u>
<u>63</u>	<u>255,800</u>	<u>307,000</u>	<u>401,300</u>
<u>64</u>	<u>256,800</u>	<u>309,400</u>	<u>402,600</u>
<u>65</u>	<u>257,800</u>	<u>311,800</u>	<u>403,800</u>
<u>66</u>	<u>259,300</u>	<u>314,000</u>	<u>404,900</u>
<u>67</u>	<u>260,900</u>	<u>316,100</u>	<u>406,100</u>
<u>68</u>	<u>262,400</u>	<u>318,300</u>	<u>407,200</u>
<u>69</u>	<u>264,000</u>	<u>320,600</u>	<u>408,200</u>
<u>70</u>	<u>265,500</u>	<u>322,700</u>	<u>409,400</u>
<u>71</u>	<u>267,000</u>	<u>324,900</u>	<u>410,600</u>
<u>72</u>	<u>268,500</u>	<u>326,900</u>	<u>411,800</u>

<u>73</u>	<u>271,000</u>	<u>330,400</u>	<u>413,500</u>
<u>74</u>	<u>272,200</u>	<u>332,500</u>	<u>414,300</u>
<u>75</u>	<u>273,500</u>	<u>334,700</u>	<u>415,000</u>
<u>76</u>	<u>274,800</u>	<u>336,900</u>	<u>415,500</u>
<u>77</u>	<u>276,200</u>	<u>338,700</u>	<u>415,800</u>
<u>78</u>	<u>277,300</u>	<u>340,600</u>	<u>416,200</u>
<u>79</u>	<u>278,500</u>	<u>342,500</u>	<u>416,600</u>
<u>80</u>	<u>279,700</u>	<u>344,300</u>	<u>417,000</u>
<u>81</u>	<u>281,000</u>	<u>346,100</u>	<u>417,300</u>
<u>82</u>	<u>281,900</u>	<u>347,900</u>	<u>417,700</u>
<u>83</u>	<u>283,100</u>	<u>349,600</u>	<u>418,100</u>
<u>84</u>	<u>284,300</u>	<u>351,400</u>	<u>418,400</u>
<u>85</u>	<u>285,300</u>	<u>352,800</u>	<u>418,700</u>
<u>86</u>	<u>286,200</u>	<u>354,400</u>	<u>419,100</u>
<u>87</u>	<u>287,200</u>	<u>355,900</u>	<u>419,500</u>
<u>88</u>	<u>288,200</u>	<u>357,400</u>	<u>419,800</u>
<u>89</u>	<u>289,300</u>	<u>358,800</u>	<u>420,100</u>
<u>90</u>	<u>290,200</u>	<u>360,100</u>	<u>420,400</u>
<u>91</u>	<u>291,100</u>	<u>361,500</u>	<u>420,700</u>
<u>92</u>	<u>292,000</u>	<u>362,900</u>	<u>420,900</u>
<u>93</u>	<u>292,500</u>	<u>364,400</u>	<u>421,100</u>
<u>94</u>	<u>293,200</u>	<u>365,700</u>	
<u>95</u>	<u>293,900</u>	<u>367,000</u>	
<u>96</u>	<u>294,700</u>	<u>368,200</u>	
<u>97</u>	<u>295,500</u>	<u>369,200</u>	

<u>73</u>	<u>269,700</u>	<u>329,100</u>	<u>412,400</u>
<u>74</u>	<u>270,900</u>	<u>331,200</u>	<u>413,200</u>
<u>75</u>	<u>272,200</u>	<u>333,400</u>	<u>413,900</u>
<u>76</u>	<u>273,500</u>	<u>335,600</u>	<u>414,400</u>
<u>77</u>	<u>274,900</u>	<u>337,400</u>	<u>414,700</u>
<u>78</u>	<u>276,000</u>	<u>339,300</u>	<u>415,100</u>
<u>79</u>	<u>277,200</u>	<u>341,200</u>	<u>415,500</u>
<u>80</u>	<u>278,400</u>	<u>343,000</u>	<u>415,900</u>
<u>81</u>	<u>279,700</u>	<u>344,800</u>	<u>416,200</u>
<u>82</u>	<u>280,700</u>	<u>346,600</u>	<u>416,600</u>
<u>83</u>	<u>281,900</u>	<u>348,300</u>	<u>417,000</u>
<u>84</u>	<u>283,100</u>	<u>350,100</u>	<u>417,300</u>
<u>85</u>	<u>284,100</u>	<u>351,500</u>	<u>417,600</u>
<u>86</u>	<u>285,000</u>	<u>353,100</u>	<u>418,000</u>
<u>87</u>	<u>286,000</u>	<u>354,800</u>	<u>418,400</u>
<u>88</u>	<u>287,000</u>	<u>356,300</u>	<u>418,700</u>
<u>89</u>	<u>288,100</u>	<u>357,700</u>	<u>419,000</u>
<u>90</u>	<u>289,000</u>	<u>359,000</u>	<u>419,300</u>
<u>91</u>	<u>289,900</u>	<u>360,400</u>	<u>419,600</u>
<u>92</u>	<u>290,800</u>	<u>361,800</u>	<u>419,800</u>
<u>93</u>	<u>291,300</u>	<u>363,300</u>	<u>420,000</u>
<u>94</u>	<u>292,000</u>	<u>364,600</u>	
<u>95</u>	<u>292,800</u>	<u>365,900</u>	
<u>96</u>	<u>293,600</u>	<u>367,100</u>	
<u>97</u>	<u>294,400</u>	<u>368,100</u>	

<u>98</u>	<u>296,300</u>	<u>370,200</u>
<u>99</u>	<u>297,100</u>	<u>371,200</u>
<u>100</u>	<u>297,800</u>	<u>372,200</u>
<u>101</u>	<u>298,700</u>	<u>373,100</u>
<u>102</u>	<u>299,200</u>	<u>374,100</u>
<u>103</u>	<u>299,700</u>	<u>375,100</u>
<u>104</u>	<u>300,200</u>	<u>376,100</u>
<u>105</u>	<u>300,400</u>	<u>376,900</u>
<u>106</u>	<u>300,800</u>	<u>377,800</u>
<u>107</u>	<u>301,100</u>	<u>378,700</u>
<u>108</u>	<u>301,300</u>	<u>379,700</u>
<u>109</u>	<u>301,500</u>	<u>380,500</u>
<u>110</u>	<u>301,700</u>	<u>381,500</u>
<u>111</u>	<u>302,000</u>	<u>382,500</u>
<u>112</u>	<u>302,300</u>	<u>383,500</u>
<u>113</u>	<u>302,500</u>	<u>384,100</u>
<u>114</u>	<u>302,700</u>	<u>385,000</u>
<u>115</u>	<u>302,900</u>	<u>385,900</u>
<u>116</u>	<u>303,200</u>	<u>386,800</u>
<u>117</u>	<u>303,500</u>	<u>387,600</u>
<u>118</u>	<u>303,800</u>	<u>388,300</u>
<u>119</u>	<u>304,100</u>	<u>389,100</u>
<u>120</u>	<u>304,400</u>	<u>389,900</u>
<u>121</u>	<u>304,500</u>	<u>390,500</u>
<u>122</u>	<u>304,700</u>	<u>391,300</u>

<u>98</u>	<u>295,200</u>	<u>369,100</u>
<u>99</u>	<u>296,000</u>	<u>370,100</u>
<u>100</u>	<u>296,700</u>	<u>371,100</u>
<u>101</u>	<u>297,600</u>	<u>372,000</u>
<u>102</u>	<u>298,100</u>	<u>373,000</u>
<u>103</u>	<u>298,600</u>	<u>374,000</u>
<u>104</u>	<u>299,100</u>	<u>375,000</u>
<u>105</u>	<u>299,300</u>	<u>375,800</u>
<u>106</u>	<u>299,700</u>	<u>376,700</u>
<u>107</u>	<u>300,000</u>	<u>377,600</u>
<u>108</u>	<u>300,200</u>	<u>378,600</u>
<u>109</u>	<u>300,400</u>	<u>379,400</u>
<u>110</u>	<u>300,600</u>	<u>380,400</u>
<u>111</u>	<u>300,900</u>	<u>381,400</u>
<u>112</u>	<u>301,200</u>	<u>382,400</u>
<u>113</u>	<u>301,400</u>	<u>383,000</u>
<u>114</u>	<u>301,600</u>	<u>383,900</u>
<u>115</u>	<u>301,800</u>	<u>384,800</u>
<u>116</u>	<u>302,100</u>	<u>385,700</u>
<u>117</u>	<u>302,400</u>	<u>386,500</u>
<u>118</u>	<u>302,700</u>	<u>387,200</u>
<u>119</u>	<u>303,000</u>	<u>388,000</u>
<u>120</u>	<u>303,300</u>	<u>388,800</u>
<u>121</u>	<u>303,400</u>	<u>389,400</u>
<u>122</u>	<u>303,600</u>	<u>390,200</u>

<u>123</u>	<u>305,000</u>	<u>392,000</u>
<u>124</u>	<u>305,300</u>	<u>392,700</u>
<u>125</u>	<u>305,500</u>	<u>393,300</u>
<u>126</u>		<u>394,000</u>
<u>127</u>		<u>394,500</u>
<u>128</u>		<u>395,100</u>
<u>129</u>		<u>395,800</u>
<u>130</u>		<u>396,400</u>
<u>131</u>		<u>396,900</u>
<u>132</u>		<u>397,400</u>
<u>133</u>		<u>397,700</u>
<u>134</u>		<u>398,000</u>
<u>135</u>		<u>398,300</u>
<u>136</u>		<u>398,600</u>
<u>137</u>		<u>398,900</u>
<u>138</u>		<u>399,200</u>
<u>139</u>		<u>399,500</u>
<u>140</u>		<u>399,800</u>
<u>141</u>		<u>400,100</u>
<u>142</u>		<u>400,400</u>
<u>143</u>		<u>400,700</u>
<u>144</u>		<u>401,000</u>
<u>145</u>		<u>401,200</u>
<u>146</u>		<u>401,500</u>
<u>147</u>		<u>401,800</u>

<u>123</u>	<u>303,900</u>	<u>390,900</u>
<u>124</u>	<u>304,200</u>	<u>391,600</u>
<u>125</u>	<u>304,400</u>	<u>392,200</u>
<u>126</u>		<u>392,900</u>
<u>127</u>		<u>393,400</u>
<u>128</u>		<u>394,000</u>
<u>129</u>		<u>394,700</u>
<u>130</u>		<u>395,300</u>
<u>131</u>		<u>395,800</u>
<u>132</u>		<u>396,300</u>
<u>133</u>		<u>396,600</u>
<u>134</u>		<u>396,900</u>
<u>135</u>		<u>397,200</u>
<u>136</u>		<u>397,500</u>
<u>137</u>		<u>397,800</u>
<u>138</u>		<u>398,100</u>
<u>139</u>		<u>398,400</u>
<u>140</u>		<u>398,700</u>
<u>141</u>		<u>399,000</u>
<u>142</u>		<u>399,300</u>
<u>143</u>		<u>399,600</u>
<u>144</u>		<u>399,900</u>
<u>145</u>		<u>400,100</u>
<u>146</u>		<u>400,400</u>
<u>147</u>		<u>400,700</u>

148			<u>402,000</u>		
149			<u>402,200</u>		
150			<u>402,500</u>		
151			<u>402,800</u>		
152			<u>403,000</u>		
153			<u>403,200</u>		
154			<u>403,500</u>		
155			<u>403,800</u>		
156			<u>404,000</u>		
157			<u>404,200</u>		
158			<u>404,500</u>		
159			<u>404,800</u>		
160			<u>405,000</u>		
161			<u>405,200</u>		
再任用職員		<u>224,000</u>	<u>269,900</u>	<u>323,200</u>	<u>404,000</u>

備考

- 1 この表は、幼稚園に勤務する園長，教頭，教諭，養護教諭，助教諭，養護助教諭及び講師に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち，その職務の級が3級である職員の俸給月額は，この表の額に7,500円(人事委員会規則で定める場合にあつては，別に定める額)をそれぞれ加算した額とする。

別表第2(第4条関係)

148			<u>400,900</u>		
149			<u>401,100</u>		
150			<u>401,400</u>		
151			<u>401,700</u>		
152			<u>401,900</u>		
153			<u>402,100</u>		
154			<u>402,400</u>		
155			<u>402,700</u>		
156			<u>402,900</u>		
157			<u>403,100</u>		
158			<u>403,400</u>		
159			<u>403,700</u>		
160			<u>403,900</u>		
161			<u>404,100</u>		
再任用職員		<u>222,900</u>	<u>268,800</u>	<u>322,100</u>	<u>402,900</u>

備考

- 1 この表は、幼稚園に勤務する園長，教頭，教諭，養護教諭，助教諭，養護助教諭及び講師に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち，その職務の級が3級である職員の俸給月額は，この表の額に7,500円(人事委員会規則で定める場合にあつては，別に定める額)をそれぞれ加算した額とする。

別表第2(第4条関係)

級別基準職務表

ア 教育職俸給表(1)級別基準職務表

職務の級	標準的な職務
(略)	(略)

イ 教育職俸給表(2)級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
(略)	(略)

職務の級別分類基準

ア 教育職俸給表(1)

職務の級	職務の基準
(略)	(略)

イ 教育職俸給表(2)

職務の級	職務の基準
(略)	(略)

議案第 25 号

市立小・中・特別支援学校・幼稚園の校園長の人事について

市立小・中・特別支援学校・幼稚園の校園長の人事について、次のとおりとしたいため議決を求める。

平成 28 年 2 月 5 日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

市立小・中・特別支援学校・幼稚園の校園長の人事について

非公開での審議を予定しており、資料は関係者にのみ配布します。

参考資料

議案第24号 平成28年度2月議会定例会の議案について

(1) 平成27年度新潟市一般会計補正予算について

1 学校施設の整備

1-1 計画的な建替え（改築）

事業名			内容			学校名		
日和山小学校校舎整備事業			大規模改造工事 国補正予算編成に伴う前倒し			日和山小学校		
補正前			補正後					
総額	年度	年割額	総額	年度	年割額			
1,471,000	平成27年度	272,000	1,471,000	平成27年度	731,000			
	平成28年度	1,169,000		平成28年度	710,000			
	平成29年度	30,000		平成29年度	30,000			

1-2 安全で快適な学校環境の整備

事業名		内容		学校名	
学校施設エコスクール化推進事業		トイレ改修工事 国補正予算編成に伴う前倒し		葛塚小学校 早通小学校 阿賀小学校 山潟中学校 横越中学校	

2 繰越明許費設定（歳入歳出予算補正を伴わないもの）

2-1 学校施設の耐震化の促進

事業名		内容		学校名	
指定避難所耐震補強事業		屋内体育館バスケットゴール改修工事 工法の検討，協議に時間を要したことにより年度内完了が見込めないことから繰越		木崎小学校 亀田東小学校 金津小学校 味方小学校 小須戸中学校	

2-2 安全で快適な学校環境の整備

事業名		内容		学校名	
大規模改造事業		大規模改造工事 国補助内示が遅れたことにより年度内完了が見込めないことから繰越		桜が丘小学校 西内野小学校	

参考資料

議案第24号 平成28年2月議会定例会の議案について

(5) 新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

地方公務員法の一部改正のポイント
(条例改正関連部分のみ)

○ 能力及び実績に基づく人事管理の徹底

(1) 能力本位の任用制度の確立

職員の任用は、人事評価等に基づき行うものとする。

(2) 人事評価制度の導入

職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力及び業績をもとに行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、その他の人事管理の基礎とする。

(3) その他

職務給原則を徹底するため、地方公共団体は給与条例で「等級別基準職務表」を定める。